

# 御船町地域連携保全活動計画

～多様な生物が保全され、生態系サービスがもたらす“わくわく”を感じるまち～



令和2年6月

御船町

# 生物多様性保全のための 御船町地域連携保全活動計画

## -目 次-

第 1 章 計画策定の背景	1
1. 生物多様性とは	1
2. 生物多様性地域連携保全活動計画を策定する目的	2
第 2 章 御船町の生物多様性を取り巻く状況	3
1. 町の概況	3
2. 人 口	5
3. 産 業	6
4. 土地利用	7
5. まちづくりの状況	9
6. 自然環境の状況	11
7. 観光・レクリエーション資源等の状況	32
第 3 章 町全体の生物多様性の保全に向けた方針	36
1. 町における生物多様性保全に向けた取り組みの考え方	36
2. 町全体における生物多様性保全の方針	37
第 4 章 地域連携保全活動計画	38
1. 生物多様性に向けた行動を牽引する重点地域（計画区域）	38
2. 重点地域における生物多様性の保全目標と計画期間	40
3. 地域連携保全活動の内容	41
4. 地域連携保全活動計画の推進方策	48

# 第1章 計画策定の背景

## 1. 生物多様性とは

地球上の生きものは、生命が誕生して以来、様々な環境に適応して進化してきました。現在、地球には 3,000 万種もの生きものがあるとされています。地球上には哺乳類などの大きな生きものから細菌のような小さなものまで、いろんな生きものがあります。そしてそれらの種は同じものであっても個性に違いがあります。

日本では 9 万種以上の生きものが生息・生育しています。海岸から山岳までの高低差があり、はっきりした四季の変化、火山の噴火や台風などの自然現象、それに加えて人間活動の影響も受けて、様々な生態系が形成されています。そして、これらは様々な生きものの生活の場となっています。

これらの「種の多様性」、「遺伝子の多様性」、「生態系の多様性」の生物多様性の 3 つのレベルが豊かに保たれていることを生物多様性の保全といいます。

そして、私たちは、暮らしに欠かせない水や食料、木材、繊維、医薬品をはじめ、様々な生物多様性のめぐみ（生態系サービス）を受け取っています。生物多様性が豊かな自然が、私たちのいのちと暮らしを支えているといえます。



生物多様性の 3 つのレベル



私たちの生活は、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みによって支えられています。



### ■生物多様性と生態系サービスの概念

参考資料：自然の恵みの価値を計る Web サイト（環境省 自然環境局）

## 2. 生物多様性地域連携保全活動計画を策定する目的

我が国では豊かな生物多様性を保全するために、平成 20 年に「生物多様性基本法」が制定され、多様な主体の連携及び協働による生物多様性の保全のための活動を促進するために必要な措置を講ずることが定められました。

平成 22 年には愛知県名古屋市で「生物多様性条約第 10 回締約国会議（CBD-COP10）」が開催され、生物多様性に関する新たな世界目標として「愛知目標」が採択されました。また、2011 年から 2020 年までの 10 年間は、愛知目標の達成も含めて、国際社会のあらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に重点的に取り組む「国連生物多様性の 10 年」と定められ、多様な主体による生物多様性の保全と持続可能な利用のための取り組みを進めていく機運が高まりました。

このような背景の中で「生物多様性地域連携促進法」が、平成 22 年 12 月に制定されました。この法律では、地域の自然的・社会的条件に応じた生物多様性の保全のための活動を、地域における多様な主体（自治体、団体、地域住民、事業者等）が有機的に連携して行うことを促進し、豊かな生物多様性の保全、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

生物多様性地域連携保全活動計画は、これらの目的に資するための実行計画であり、その自治体における生物多様性を保全する計画の区域を定め、生物多様性の保全目標や、活動の実施主体や実施場所、実施時期、実施方法等を定めるものです。

### ■生物多様性地域連携促進法の基本方針

#### ①生物多様性の保全の推進と豊かな暮らしの源泉

⇒地域の特性に応じた活動が行われることで、地域レベルの生物多様性の保全、ひいては我が国全体の生物多様性の保全の一層の推進につながり、豊かな暮らしの源泉となる。

#### ②地域の個性の再認識と魅力的で活力ある地域づくり

⇒地域の子どもから高齢者までが協働し、地域の個性と再認識する機会が得られ、地域コミュニティの再構築につながる。

⇒人と人、人と自然がつながり、地域への誇りや愛着の感情を呼び起こすことで、生物多様性を基礎とする地域固有の美しい風景や豊かで伝統的な地域文化が引き継がれ、地域の活力も生まれる。

⇒バイオマス等の地域資源を活用した新たな産業の創出。都市住民や企業等の事業者との連携を通じた都市と農村との交流の促進、小・中学生による生きもの調査を通じた環境教育等、新しい地域づくりの取り組みにつながる。

#### ③豊かな感性の涵養と健康で文化的な生活

⇒活動に参加する一人一人にとっても、自然の中での活動や様々な関係者とのふれあい等を通じて、精神の安定や健康の増進が図られ、豊かな感性が育まれる等、健康で文化的な生活の一助となる。

## 第2章 御船町の生物多様性を取り巻く状況

### 1. 町の概況

御船町は熊本県のほぼ中央で熊本市の東南に位置しています。町役場は東経 130 度 48 分、北緯 32 度 42 分の位置にあり、町の面積は 99km<sup>2</sup> で東西約 20km、南北約 10km に広がっています。

上益城郡内では西部に位置し、古くから郡内の政治・経済文化の中心として栄えてきました。

山間部は吉無田高原などの豊かな自然環境に恵まれながらも、平坦部は古くから交通の要衝として発展し、近年ではシンボルロード、国道 443 号バイパス、国道 445 号バイパスの整備等により、沿道における都市的土地利用が進展しています。

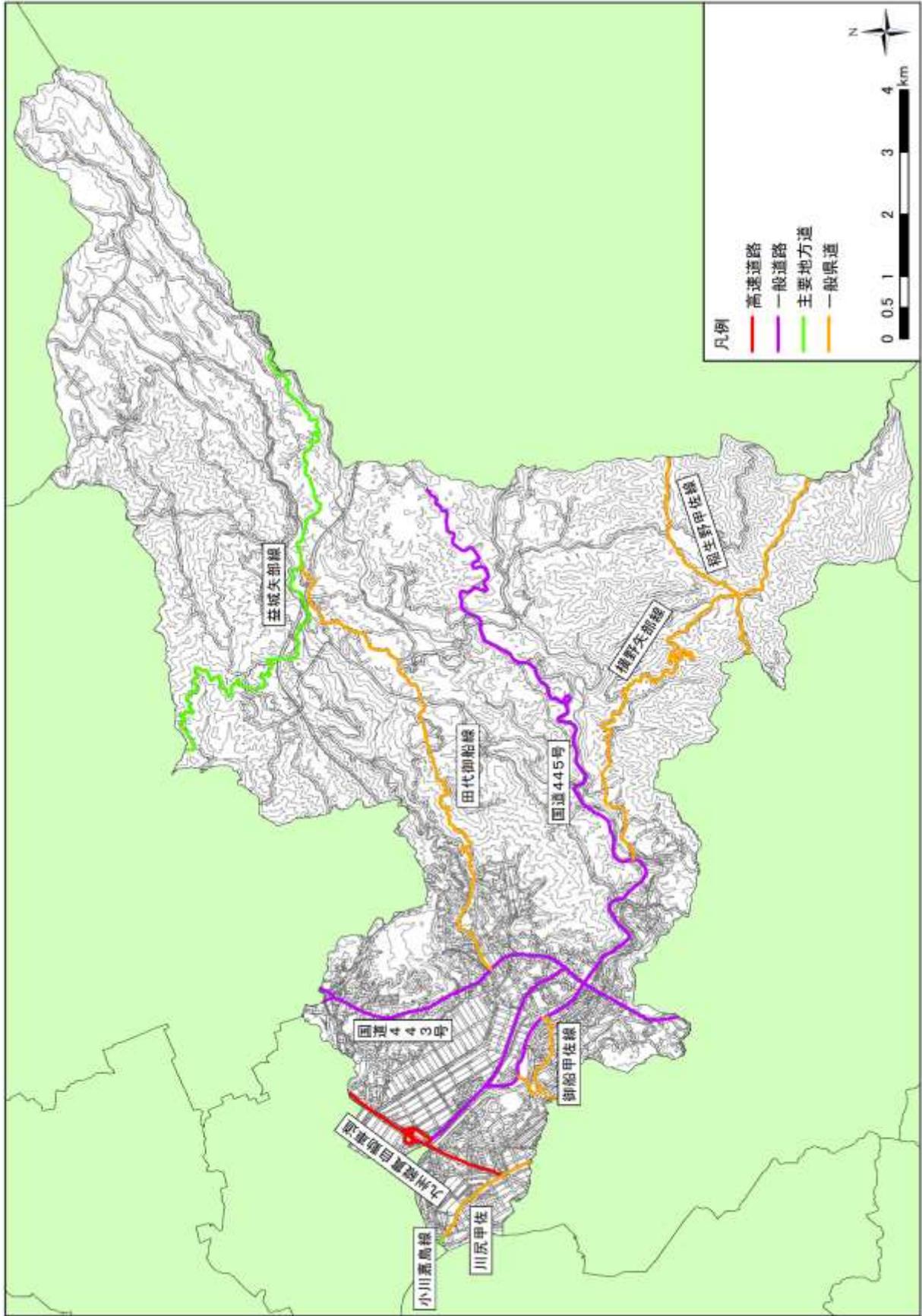
また、御船層群と呼ばれる白亜紀後期の地層があり、肉食恐竜の歯が日本で初めて発見されました。この肉食恐竜は「ミフネリュウ」の愛称で親しまれており、本町は恐竜化石産地として世界的にも注目を集めています。



■御船町の位置



■御船町の様子と地区区分



■ 道路網図

出典：

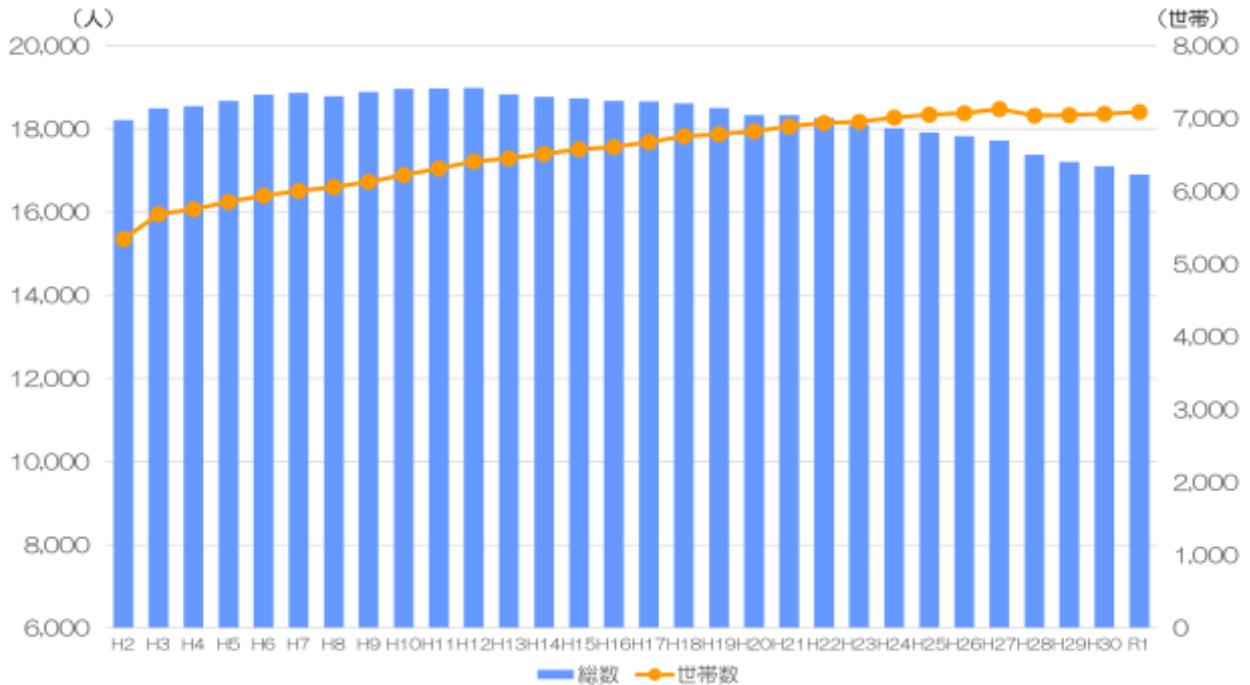
「熊本県道路管内図」(熊本県・市町村共同行政情報インターネット地図公開システム)  
「国土数値情報(行政区画データ)」(国土交通省国土政策局)をもとに編集・加工  
国土地理院の基盤地図情報を加工して作成

## 2. 人口

町の人口は令和元年 10 月 1 日現在で 16,908 人、世帯数は 7,090 世帯となっています。人口の推移を見ると平成 12 年の 18,985 人をピークに、減少傾向となっています。

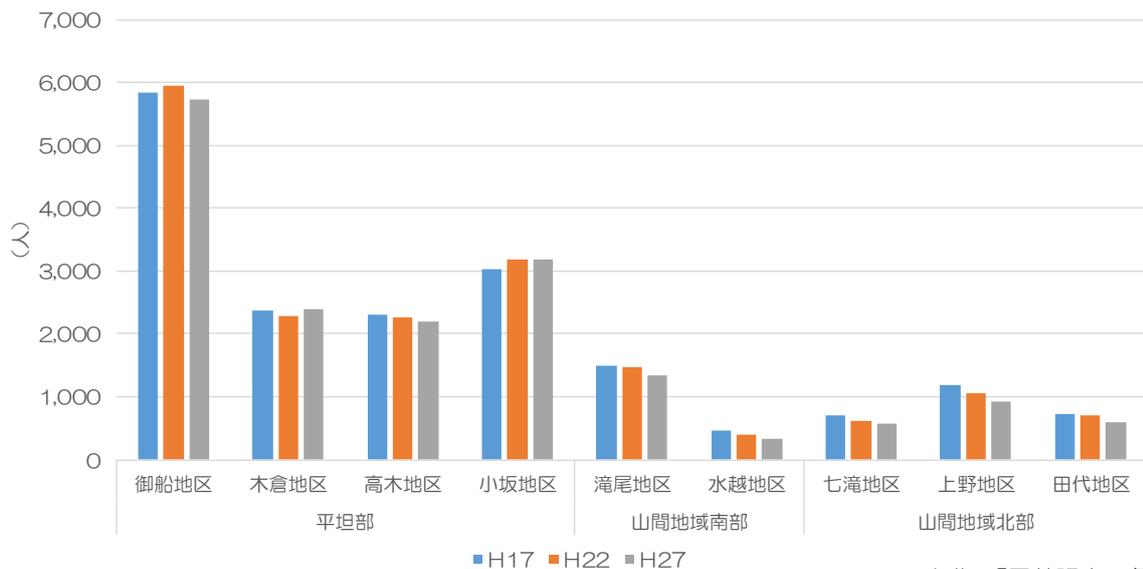
一方、世帯数の推移は増加傾向を示しており、核家族化が進んでいます。

地区別の人口の推移を見ると、平坦部では横ばいから増加傾向を示していますが、山間地域では南部、北部ともに減少傾向を示しています。



※平成 16 年までは 9 月末現在、平成 17 年以降は 10 月 1 日現在の値である。  
出典：「住民基本台帳」

### 町全体の人口、世帯数の推移（住民基本台帳）

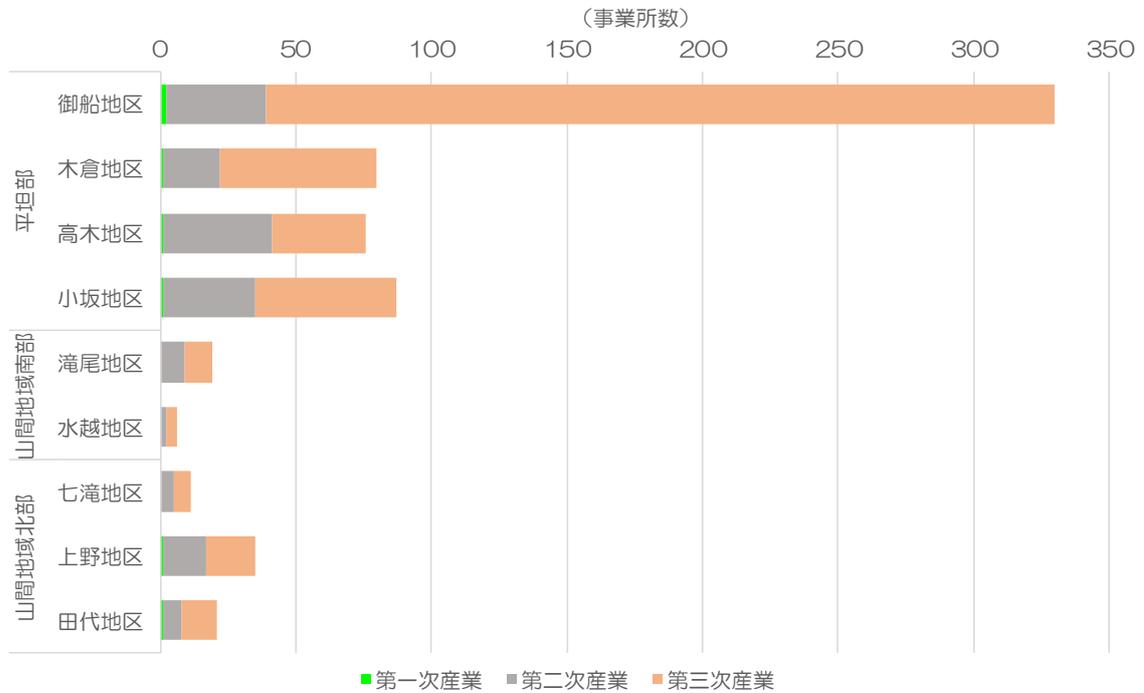


出典：「国勢調査 各年」

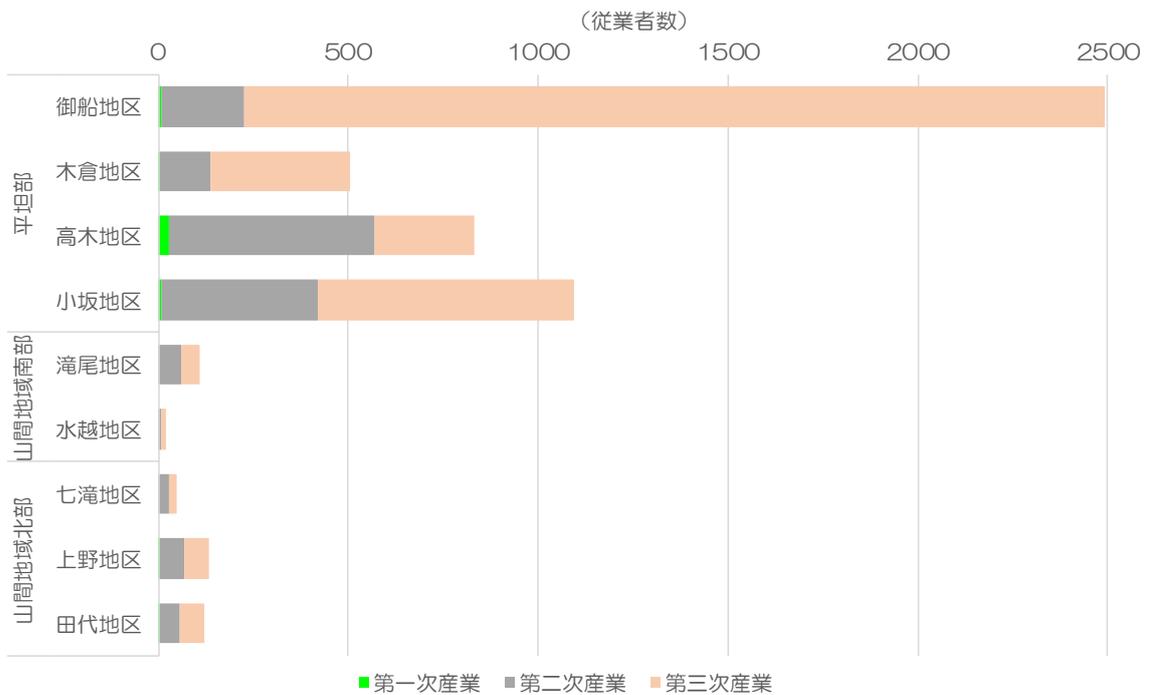
### 地区別の人口の推移（

### 3. 産 業

町の事業所、従業員数はともに御船地区で最も多く、平坦部に第三次産業を中心に分布しています。山間地域では、南部よりも北部の方が事業所数、従業者数ともに多くなっています。山間地域は北部でのみ第一次産業があり、南部では事業所、従業者ともに第一次産業は見られません。



■ 地区別の産業三部門別事業所数（平成 28 年度経済センサス）

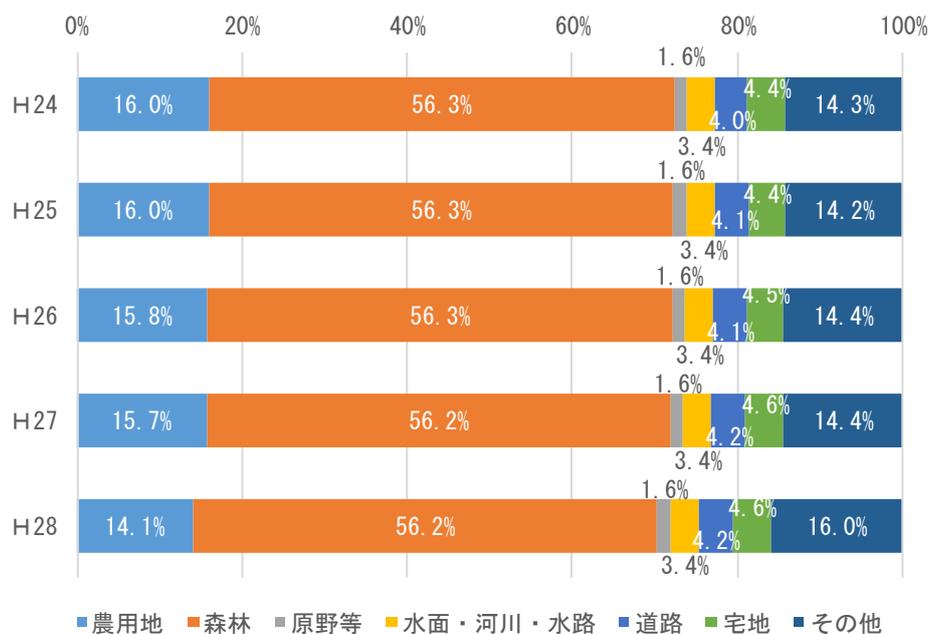


■ 地区別の産業三部門別従業者数（平成 28 年度経済センサス）

## 4. 土地利用

町の面積は「森林」が半数以上を占め、その他を除くと次いで「農地」が多く、自然的土地利用が多い町となっている状況です。

推移を見ると、森林が微減、農地が減少傾向を示し、道路、宅地が増加傾向を示しており、自然を残しつつも、都市化が進んでいる状況が伺えます。



出典：「熊本県統計年鑑」

■土地利用面積の推移



## 5. まちづくりの状況

平成 21 年度に策定した「御船地区都市再生整備計画」では、「御船町の新たな顔となる『人集い夢かなう文化交流空間』の形成」を目標に掲げ、まちの賑わいの創出に向けた整備が展開されてきました。

具体的には、「御船町恐竜博物館」、「子育てふれあい館」、「観光交流センター」、町民や国道バイパス利用者の交流拠点である「ふれあい広場」、かつての御船町の栄華を今もなお伝える“御船倉屋敷”を活用した「街なかギャラリー」等を整備、再整備し、町民や多くの利用者に愛されるまちづくりを行ってきました。

一方で、平成 28 年 4 月 14 日、16 日に発生した熊本地震では、御船町において震度 5 強と震度 6 弱の地震に見舞われ、死者や重軽傷者の人的被害が出たほか、家屋の倒壊、土砂崩れや道路の崩落、ガス漏れや水道管の破裂等が起こり、未曾有の被害を受けましたが、町民の生活再建を進めながら、震災前よりもさらに発展したまちとなるように復興へ向けた取り組みが展開されています。

また、令和 2 年 3 月には、「御船町都市計画マスタープラン」が改定され、将来訪れる人口の減少時代を見据えたまちづくりを念頭に、新たな都市づくりを行っていきます。



■子育てふれあい館



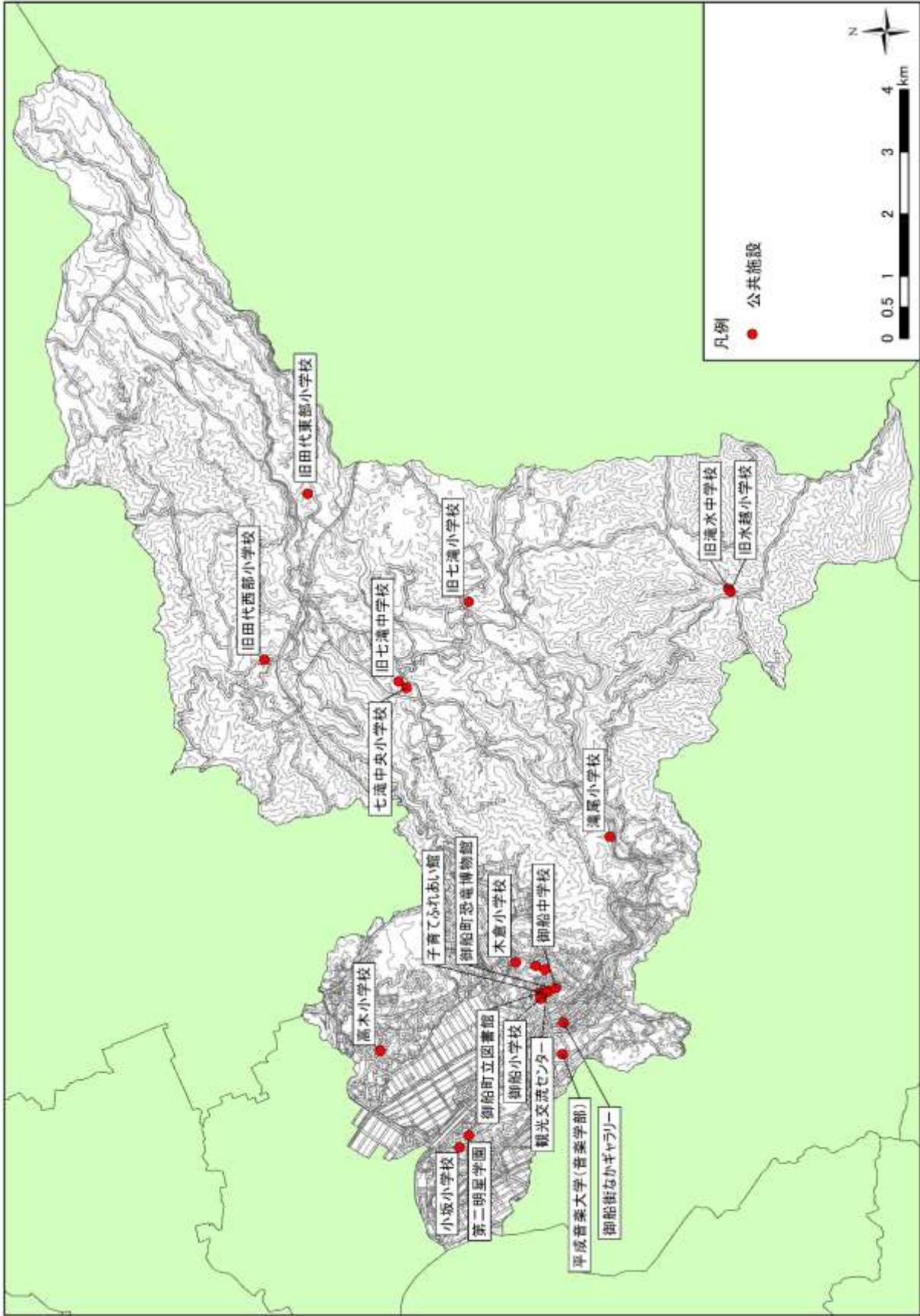
■ふれあい広場



■御船町恐竜博物館



■街なかギャラリー



■ 公共施設等位置図

出典：  
「国土数値情報（公共施設データ）」（国土交通省国土政策局）をもとに編集・加工  
「国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省国土政策局）をもとに編集・加工

## 6. 自然環境の状況

### (1) 地形・地質、水系

御船町の地形は平坦地帯、中山間地帯、山間地帯に大別され、山間地帯にあたる東端には十文字山（830m）、その先には阿蘇五岳や九重連山を一望できる地蔵峠（1806m）があります。

十文字山から西に下ると420haに及ぶ大スロープが広がる吉無田高原があり、南西に300m～500mの丘陵が起伏し、谷をなし、町を通る御船川、矢形川、八勢川の三つの川の水源となっています。この阿蘇外輪山の裾野に位置する吉無田高原に湧き出る吉無田水源は、先人たちの植林により長い時間をかけて生育してきた人工涵養林により生み出されたものであり、井手によって地域、そして御船町の潤いある水環境を形成してきました。この水源から湧き出る湧水は、1日あたり13,000tの湧水量を誇る森林が育む伏流水と、地下水脈がブレンドされた湧水です。冷たくまろやかな湧水は、水道水源や灌漑用水として利用され熊本名水百選にも選ばれています。

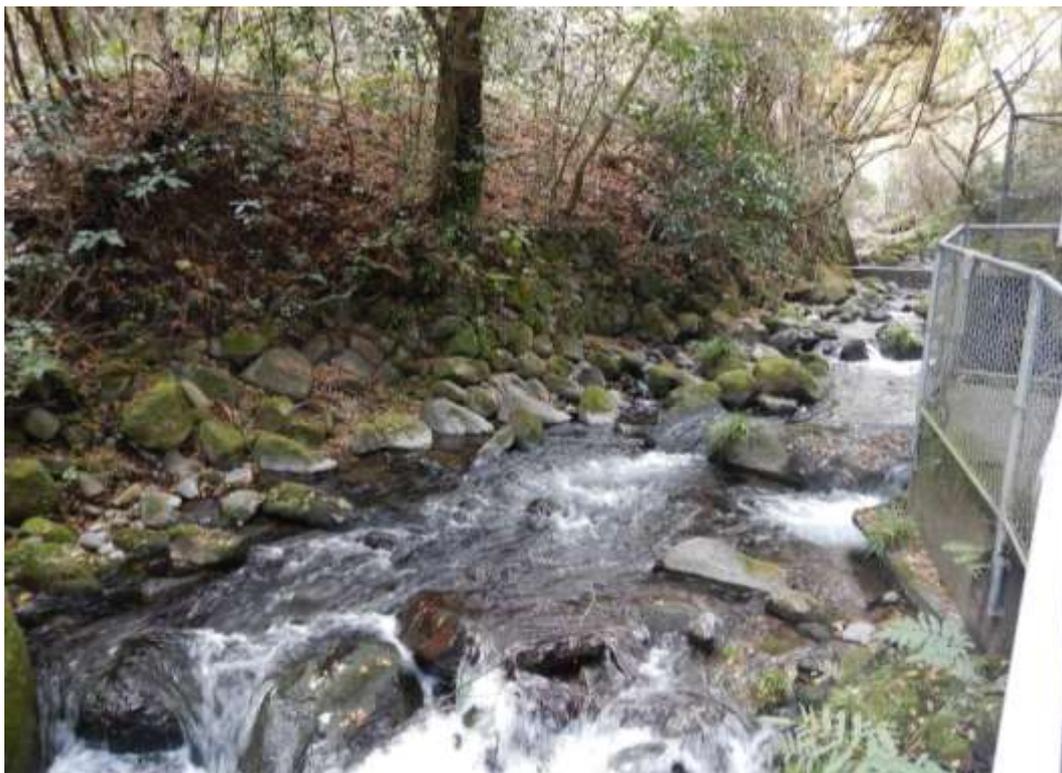
御船川は阿蘇外輪山に源を発し、町内を貫流して嘉島町上島で緑川と合流します。八勢川は吉無田国有林に水源があり、滝尾の下鶴で御船川と合流します。矢形川は吉無田高原の北麓に源を発し、熊本市東部の中無田で赤井川と合流して加勢川に注ぎます。それぞれの川の岸沿いには河岸段丘が見られ、その台地には集落が発達してきました。

平坦地帯では辺田見山（169.3m）、駒返山（100m）があり、この西に御船原、豊秋台地が形成されています。豊秋台地の南は緑川に沿って平地となって田園地帯が広がり、甲佐町に隣接します。地質の基礎の主なものは飯田山周辺から南西の甲佐町にかけて御船層群（白亜紀後期の地層）が分布しています。七滝、上野、田代の山間部の阿蘇溶結凝灰岩や滝尾から水越にかけての二豊系水越層、小坂や豊秋など北西部から南東部にかけての沖積層などが形成されています。



写真提供：「御船町恐竜博物館」

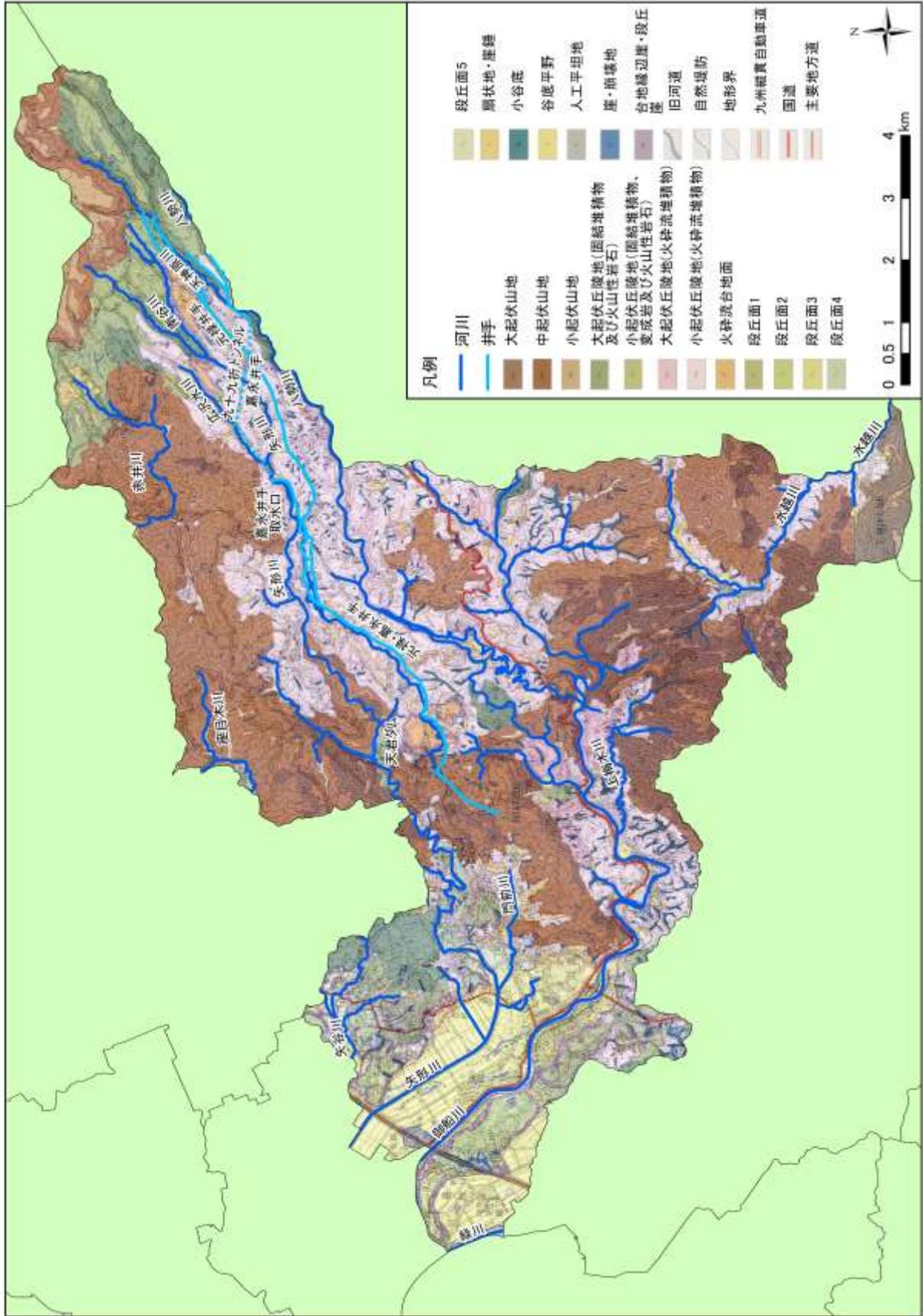
■ 御船層群



■吉無田水源

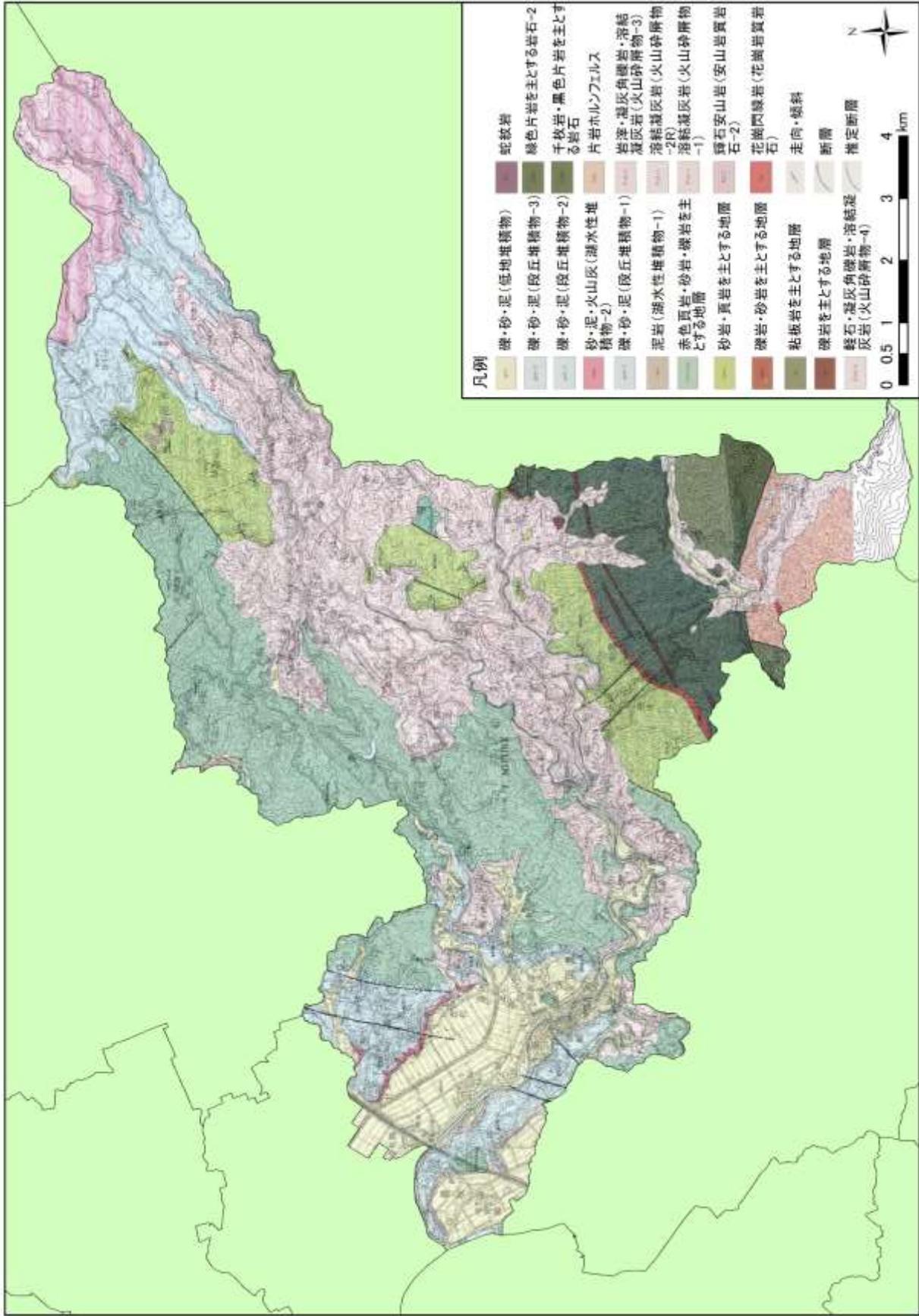


■嘉永井手（九十九折トンネル付近）



■ 地形分類及び水系図

出典：「5万分の1 地形分類基本調査(地形分類図) 御船・砥用」(全国国土調査協会)  
「国土数値情報(河川データ)」(国土交通省国土政策局) をもとに編集・加工  
国土地理院の基盤地図情報を加工して作成



■ 表層地質図

出典：  
「5万分の1 地形分類基本調査(表層地質図) 御船・砥用」(全国国土調査協会)  
国土地理院の基礎地図情報を加工して作成

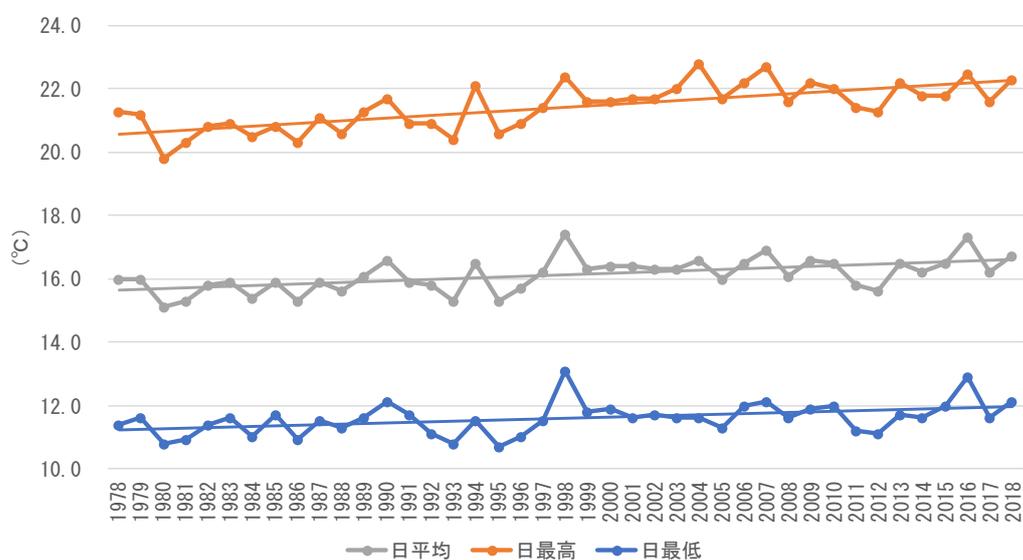
## (2) 気候

町に一番近い気象観測地点はアメダス甲佐観測所になります。

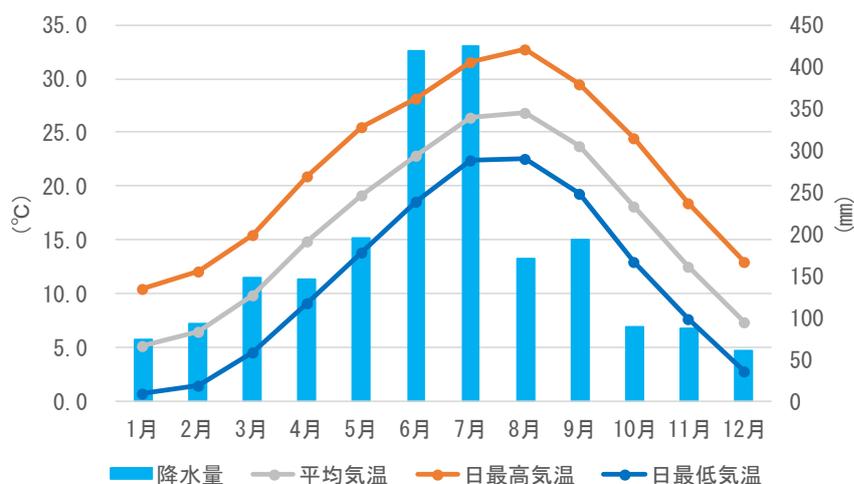
年平均気温は 15℃～17℃で推移しています。気温の推移は上昇傾向にあります。

降水量の月別の平年値は約 60～420mm であり、特に梅雨時期の雨が多く、6月と7月で年間の 4 割の雨が降ります。例年 6 月末から 7 月中旬にかけて梅雨の終わる時期に大雨が降りやすく、崖崩れや河川の氾濫などにより道路や建築物、農作物などに大きな被害が出ることも多くなっています。

気温の月別の平年値を見ると、夏と冬の寒暖の差が大きくなっています。これは、町の周辺の地形が、平坦から山間地帯までであることに起因します。なお、吉無田高原の茶畑では一番茶を摘むころまで遅霜が降りるため、霜よけの防霜ファンが取り付けられています。



■ 気温の推移 (アメダス甲佐観測所)



■ 年間の降水量と気温の推移 (平成 30 年：アメダス甲佐観測所)



■ 茶畑の防霜ファン

### (3) 植生・植物

現存植生図を見ると、御船町の山間の大部分は、スギ・ヒノキ植林で覆われており、一部ヤブツバキクラス域代償植生であるコナラ群落やシイ・カシ萌芽林、及びヤブツバキクラス域自然植生であるイスノキーウラジロガシ群集がパッチ状に分布していることがわかります。また、スギ・ヒノキ植林が広がる中、水田雑草群落が混在しています。

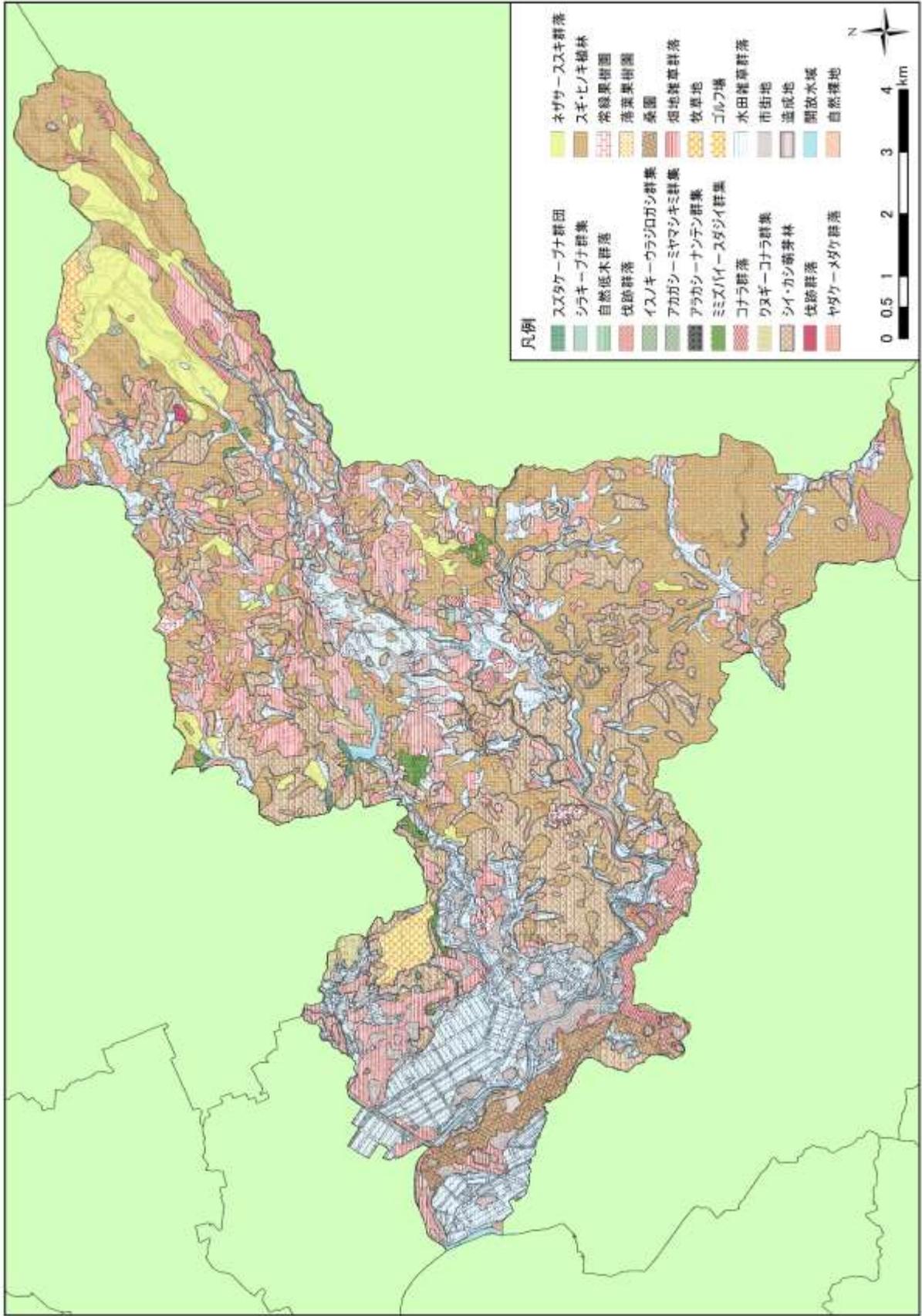
なお、町を形成する地質である御船層群は、基底層・下部層・上部層に区分されることができますが、このうち上部層は陸上の河川や湖沼の堆積物の特徴を示しており、陸上植物（被子植物）の化石が産出しています。

また、吉無田には国有林があり、旧藩時代植栽のスギ老齢林を植物群落保護林に設定し、適切に管理されています。この保護林は御船町の東北部、阿蘇外輪山南斜面の高原地帯に帯状に位置し、二つ山（標高 690m）の南方で八勢川の上流にあたります。



写真提供：「林野庁 九州森林管理局」

#### ■吉無田スギ希少個体群保護林



出典：  
 「第2回～第5回自然環境保全基礎調査」(環境庁)  
 国土地理院の基礎地図情報加工して作成

■ 現存植生図

貴重な植物としては、御船町指定天然記念物である「長生のイチイガシ」が挙げられます。この樹木は御船町田代に生育する樹高 23m、幹周 8.2m の巨樹であり、全国の榎の中でも第 4 位の大きさを誇ります。

レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-では、御船町で確認されている、あるいは過去に確認された貴重な植物として、ウドカズラ、マツグミ、サイカチが挙げられています。また、以前、町で確認できた植物としてダイサギソウが挙げられていますが、現在、町では見られなくなったとされています（現在、県内では西原村のみで確認）。また、マツグミも、最近では御船町でもほとんど見かけることがなくなったとされています。

平成 27 年 3 月の「御船町農村環境計画」策定時に実施された聞き取り調査では、上記のほかにミズマツバ、ミズワラビ、ミズアオイの確認情報があります。

また、「緑川水系の流域及び河川の概要（案）」では、御船川周辺でセイカヨシ、アカササゲなどの確認情報があります。

#### ■長生のイチイガシの概要

名 称	所在地	指定内容
長生のイチイガシ	御船町田代	御船町指定天然記念物



■長生のイチイガシ

■町内での生育情報がある種（植物）

目名	科名	種名	重要種選定基準		生息情報
			熊本県RDB	環境省RL	
シダ目	イノモトソウ科	ヒメミズワラビ※	VU	-	A
ツクサ目	ミズアオイ科	ミズアオイ	CR	NT	A
イネ目	イネ科	セイタカヨシ	NT	-	B
ブドウ目	ブドウ科	ウドカズラ	VU	-	C
マメ目	マメ科	サイカチ	VU	-	C
		アカササゲ	EN	EN	B
フトモモ目	ミソハギ科	ミズマツバ	NT	VU	A
ビャクダン目	ヤドリギ科	マツグミ	VU	CR	C
シソ目	シソ科	メハジキ	NT	-	B
ナス目	ナス科	ヤマホオズキ	NT	EN	B
シソ目	ゴマノハグサ科	カワチシャ	NT	NT	B

※以前、「ミズワラビ」とされていたものは、近年、南方型のミズワラビと北方型のヒメミズワラビに分けられた。九州本土のものは北方型にあたる。また、ミズワラビの科名は熊本県RDBの記載による。

【重要種選定基準の凡例】

記号	正式名称	公表、発刊等
熊本県RDB	レッドデータブックくまもと2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-	令和元年12月
環境省RL	環境省レッドリスト2019	平成31年1月

記号	名称	要件
CR	絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の可能性が極めて高いもの
EN	絶滅危惧ⅠB類	絶滅危惧種ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の可能性が高いもの。
VU	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危機が増大している種。現在の状態をもたらし続けた圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
NT	準絶滅危惧種	存続基盤が脆弱な種現時点での絶滅危惧度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては、「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。

【出典の凡例】

記号	出典（町内での生息の確認情報）
A	「御船町農村環境計画（H27.3 御船町）」策定時の聞き取り調査
B	「緑川水系の流域及び河川の概要（案）（H20.3 国土交通省河川局）」の記載
C	レッドデータブックくまもと2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-での記載

注）配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度」に準拠した。

■主な貴重種の一般生態（植物）

ミズアオイ <i>Monochoria korsakowii</i> ミズアオイ科	
指定状況	環境省 RL：NT 熊本県 RDB：CR
分 布	北海道から九州に分布する。
生育環境	沼や水田などに生育する。
県内分布	県内各地に見られたが、現在生育が確認できるのは熊本市と益城町の1水系だけである。この水系ではボランティアにより保全活動が行われており、場所によっては多数の個体の生育が見られる。
生 態	水中に生える1年草。葉は長さ5cm～10cmの深緑色で光沢がある。9月～10月に茎の先に多数の青紫色の花がつく。



出典：「日本の野生植物」（昭和57年、平凡社） 画像：「写真AC」  
「レッドデータブックくまもと2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

ウドカズラ <i>Ampelopsis cantoniensis</i> var. <i>leeoides</i> ブドウ科	
指定状況	熊本県 RL：VU
分 布	本州（紀伊半島及び山口県）、四国、九州に分布する。
生息環境	山地の林内に生育する。
県内分布	山鹿市（旧鹿北町）、御船町、八代市（旧泉村）、人吉市、播磨村、水俣市、天草市（旧天草町）など、県内各地に稀に生育する。いずれの生育地でも生育状況は概ね良好である。
生 態	大きなつる性落葉木本。枝は無毛で皮目がある。葉は大型で柄を含めて全長12cm～30cm、果実は球形で径8mm～10mmの赤から黒く熟す。花は6月～7月に咲き、小さく黄緑色の花をつける。



出典：「日本の野生植物」（昭和57年、平凡社） 画像：「宮崎と周辺の植物HP」  
「レッドデータブックくまもと2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

アカササゲ <i>Vigna vexillata</i> var. <i>tsusimensis</i> マメ科	
指定状況	環境省 RL：EN 熊本県 RDB：EN
分 布	九州に分布する。
生育環境	川岸の草地や林縁に生育する。
県内分布	熊本市（旧熊本市）、山鹿市（旧山鹿市、旧菊鹿町（旧矢部町）、八代市（旧泉村）、人吉・播磨地方、天草市（旧本渡市、旧河浦町）など、平地を中心に県内各地に生育する。生育環境である林縁や道路沿いなどの長草型の草地が各種土木工事や管理放棄などにより消失して、減少している。
生 態	つる性の多年草。茎には褐色の毛が散生する。葉は長さ6cm～12cmで両面に黄褐色のあらい毛がある。9月～10月に青紫色のちに褐紫色になる花を2～4つつける。



出典：「日本の野生植物」（昭和57年、平凡社） 画像：「PIXTA」  
「レッドデータブックくまもと2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

#### (4) 哺乳類

熊本県立御船高等学校生物部のセンサーカメラでの調査によると、辺田見山ではニホンイノシシ、キュウシュウジカ、キュウシュウノウサギなど 9 種の哺乳類が確認されています（ノネコ、ノイヌを除く）。このうち、アライグマは特定外来生物です。アライグマは、同高校生物部が平成 24 年に確認した個体が熊本県内でも初確認となっており、県内での生息域の拡大が危惧されています。

また、「緑川水系の流域及び河川の概要（案）」（平成 20 年 3 月、国土交通省河川局）によると、御船川の右岸側上下流の高水敷には草地が形成されており、草地は、カヤネズミやアカネズミ等の哺乳類の生息場・繁殖場となっています。

これらのうち、貴重種としてはムササビ、カヤネズミが挙げられます。

#### ■町内での生息情報がある種（哺乳類）

目名	科名	種名	重要種選定基準		特定外来生物	生息情報
			熊本県 RDB	環境省 RL		
ウサギ目	ウサギ科	キュウシュウノウサギ	-	-	-	B
ネズミ目	リス科	ムササビ	NT	-	-	
	ネズミ科	アカネズミ	-	-	-	C
		カヤネズミ	NT	-	-	C
ネコ目	アライグマ科	アライグマ	-	-	○	B
	イヌ科	ホンドタヌキ	-	-	-	B
	イタチ科	ホンドテン	-	-	-	A,B
ニホンアナグマ		-	-	-	B	
ウシ目	イノシシ科	ニホンイノシシ	-	-	-	A,B
	シカ科	キュウシュウジカ	-	-	-	B

#### 【重要種選定基準、特定外来生物の凡例】

記号	正式名称	公表、発刊等
熊本県 RDB	レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物	令和元年 12 月
環境省 RL	環境省レッドリスト 2019	平成 31 年 1 月
特定外来生物	特定外来生物による生態系等に係る被害の防振に関する法律	平成 16 年 法律第 78 号

記号	名称	要件
NT	準絶滅危惧種	存続基盤が脆弱な種現時点での絶滅危惧度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては、「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。
CS	要注目種	現在必ずしも絶滅危惧のカテゴリーに属しないが、存続基盤が今後変化及び減少することにより、容易に絶滅危惧に移行し得る可能性が高い種。

#### 【出典の凡例】

記号	出典（町内での生息の確認情報）
A	「御船町農村環境計画（H27.3 御船町）」策定時の聞き取り調査
A	「御船町辺田見山における自動撮影装置を用いた哺乳類の生息調査（熊本県立御船高等学校生物部）」の記載
B	「緑川水系の流域及び河川の概要（案）（H20.3 国土交通省河川局）」の記載

注）配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度」に準拠した。

■主な貴重種の一般生態（哺乳類）

ムササビ <i>Petaurista leucogenys</i> ネズミ目リス科	
指定状況	熊本県 RDB：NT
分 布	本州、四国、九州に分布する。
生息環境	低地から亜高山の自然林、発達した二次林や針葉樹植林などに生息する。
県内分布	市街地周辺の森林では、宅地化や道路整備などの開発によって森林の連続性が失われ、分布域が分断化されている。天草を除く各地で確認。
生 態	飛膜が首から前肢、前後肢の間、後肢と尾の間に発達する。背面は褐色系であるが色彩変異が大きい。腹面は白く、また目と耳の間から頬にかけて帯状に淡色の部分がある。



出典：「日本の哺乳類[改訂2版]」（平成20年、東海大学出版会）、画像：「写真AC」  
「レッドデータブックくまもと2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

カヤネズミ <i>Micromys minutus</i> ネズミ目ネズミ科	
指定状況	熊本県 RDB：NT
分 布	本州の太平洋側では宮城県以南、日本海側では新潟県・石川県以南、及び九州、四国、隠岐諸島（島後、西ノ島、中ノ島）、淡路島、豊島（香川県）、因島・大崎上島（広島県）、対馬、天草下島、福江島、口之永良部島などに分布する。
生息環境	低地から標高1200mあたりまで広く分布する。
県内分布	もともと不安定な環境に生息しており、遷移の進行や土地開発、改修によって生息環境が減少している。県内各地で確認。
生 態	通常、低地の草地、水田、畑、休耕地、沼沢地、などのイネ科・カヤツリグサ科植物が密生し水気のあるところに多い。水面を泳ぐ。鳥が作るような球形の巣を作り、巣材にはススキ、チガヤ、エノコログサ、スゲ類などを用いる。巣のある高さは70～110cmで、晩春と初冬に低く、夏～秋は高い位置にある。冬季には地表の堆積物や地下に孔道を掘り、畦道でも採集される。野外での食物調査はないが、飼育下の主な食物はヒエ・アワ・アサ・ヒマワリの種子、サツマイモ、煮干、バッタ類などである。繁殖期は大部分の地域では春と秋の年2山型であるが、まれに夏にも繁殖する。1回に生まれる仔の数は2～8頭で、平均5.4頭である。



出典：「日本の哺乳類[改訂2版]」（平成20年、東海大学出版会）、画像：「PIXTA」  
「レッドデータブックくまもと2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

## (5) 鳥類

「緑川水系の流域及び河川の概要(案)」によると、御船川付近ではイカルチドリ、カイツブリ、ヒバリ、ホオジロ、カワセミ、ヤマセミ等が見られるとあります。

また、熊本県立御船高等学校生物部のセンサーカメラでの調査によると辺田見山では、キジバト、ハシブトガラス、シロハラ、キジなどが確認されています。

さらに、「御船町農村環境計画」策定時に実施された聞き取り調査では、上記のほかにハイタカ、オオタカ、ノスリ、チョウゲンボウ、サシバ、ハヤブサ等の確認情報がありました。

これらのうち、貴重種としてはサシバ、ハヤブサ、オオタカなどが挙げられ、このうちハヤブサは種の保存法により、保護されるべき種とされています。

### ■町内での生息情報がある種（鳥類）

目名	科名	種名	重要種選定基準			生息情報
			熊本県RDB	環境省RL	種の保存法	
キジ目	キジ科	キジ	-	-	-	B
カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ	-	-	-	C
ハト目	ハト科	キジバト	-	-	-	B
チドリ目	チドリ科	イカルチドリ	VU	-	-	C
タカ目	タカ科	ハイタカ	-	NT	-	A
		オオタカ	NT	NT	-	A
		サシバ	VU	VU	-	A
		ノスリ	LP	-	-	A
ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ	-	-	-	C
		ヤマセミ	-	-	-	C
ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	-	-	-	A
		ハヤブサ	VU	VU	◎	A
スズメ目	カラス科	ハシブトガラス	-	-	-	B
	スズメ科	ヒバリ	-	-	-	C
	ヒタキ科	シロハラ	-	-	-	B
	ホオジロ科	ホオジロ	-	-	-	C

### 【重要種選定基準の凡例】

記号	正式名称	法令番号、公表等
熊本県RDB	レッドデータブックくまもと2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物	令和元年12月
環境省RL	環境省レッドリスト2019	平成31年1月
種の保存法	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成4年法律第75号

記号	名称	要件
CR	絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の可能性が極めて高いもの
VU	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危機が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
NT	準絶滅危惧種	存続基盤が脆弱な種現時点での絶滅危惧度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては、「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。
LP	絶滅のおそれのある地域個体群	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの
CS	要注目種	現在必ずしも絶滅危惧のカテゴリーに属しないが、存続基盤が今後変化及び減少することにより、容易に絶滅危惧に移行し得る可能性が高い種。

### 【出典の凡例】

記号	出典（町内での生息の確認情報）
A	「御船町農村環境計画（H27.3 御船町）」策定時の聞き取り調査
B	「御船町辺田見山における自動撮影装置を用いた哺乳類の生息調査（熊本県立御船高等学校生物部）」の記載
C	「緑川水系の流域及び河川の概要(案)（H20.3 国土交通省河川局）」の記載

注) 配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度」に準拠した。

■主な貴重種の一般生態（鳥類）

オオタカ <i>Accipiter gentilis</i> タカ目タカ科	
指定状況	環境省 RL：NT 熊本県 RDB：NT
分布	山陰から近畿以北で繁殖し、留鳥だが、寒くなると高地や寒地のものの一部は低地、暖地へ移動し、秋冬はほぼ全国で見られる。
生息環境	亜高山（秋冬は低山）から平地の林に生息するが、しばしば獲物を求めて農耕地や水辺など開けた場所へも出てくる。
県内分布	1990年代後半までは、冬鳥もしくは旅鳥として記録されていたが、1998年に、小国町で県内初の繁殖確認がなされて以来、熊本市や宇城市などで、次々と繁殖が見つかっている。冬期に越冬個体の渡来がみられるほか、旅鳥としての通過もある。ただし、通過個体数は少なくなっている。
生態	全長 50～56cm、翼開長 106～131cm。顔に顕著な眉斑と黒い眼帯がある大きなタカ。獲物は主にツグミ級の小鳥、ハト、カモ、シギ、キジなど中～大形の鳥だが、時にネズミやウサギなども捕る。林内の大木の枝上に枯れ枝を積んで皿型の巣を作り 4月中旬～5月上旬に 2～3 卵を産む。抱卵日数は 37 日位、巣立ちまでの日数は約 40 日。



出典：「山溪カラー名盤日本の野鳥」（昭和 60 年、山と溪谷社） 画像：「写真 AC」  
「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

サシバ <i>Butastur indicus</i> タカ目タカ科	
指定状況	環境省 RL：VU 熊本県 RDB：VU
分布	日本には夏鳥として渡来後、本州の岩手・秋田両県から九州までの間に繁殖するが、北日本では少ない。冬は東南アジアで過ごす。沖縄でも越冬するものがある。
生息環境	低山から丘陵の林に住み、周辺の水田などの開けた場所で餌を捕る。
県内分布	繁殖環境である里山の開発やえさ場となる谷津田の休耕及び農薬散布等によるカエルやヘビなどの餌動物の減少などの影響で、繁殖地も渡来数も減少している。
生態	全長 47～51cm、翼開長 103～115cm。ヘビ、トカゲ、カエル、昆虫を狩るがネズミや小鳥を捕まえることもある。木の枝などの高みから地上を見張り、獲物を見つけると飛び下りて足指の爪で捕らえる。繁殖期には、縄張りの上空で急降下と急上昇を繰り返すなど求愛行動が展開される。林内のマツやスギの枝上に枯れ枝を積み重ねて皿形の巣を作り、5月頃に 2～4 卵を産む。抱卵日数は約 30 日、巣立ちまでの日数は 35 日位である。9月下旬から 10月中旬には、伊良湖岬、佐多岬などのタカ渡りで有名な場所の上空を、南へ向けて大群で通過する。時には数千羽も渡ることがある。



出典：「山溪カラー名盤日本の野鳥」（昭和 60 年、山と溪谷社） 画像：「写真 AC」  
「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

ノスリ <i>Buteo buteo</i> タカ目タカ科	
指定状況	熊本県 RDB：LP
分布	北海道から四国にかけて繁殖し、留鳥といえるが、寒くなると寒地や高地のものの一部は暖地・低地へ移る。
生息環境	亜高山（冬季は低山）から平地の林に住み、付近の荒地、河原、耕地、干拓地など開けた場所で餌を捕る。
県内分布	阿蘇地方には、周年生息する個体群が少数いる。崖地や山林で繁殖しているものと思われ、外輪山上の草地で餌を捕っている。冬期には平野部に移動するものもあり、阿蘇地方の個体数は若干少なくなる。
生態	全長 52～57cm、翼開長 122～137cm。ネズミなどの小型哺乳類、カエル、ヘビ、昆虫、鳥などを木の枝にとまって待ったり、帆翔しながら探す。林内の大木の枝の股に枯れ枝を積み重ねて皿型の巣を作り、5月頃に 2～3 卵を産む。抱卵日数は 30 日、巣立ちまでの日数は 40 日位である。

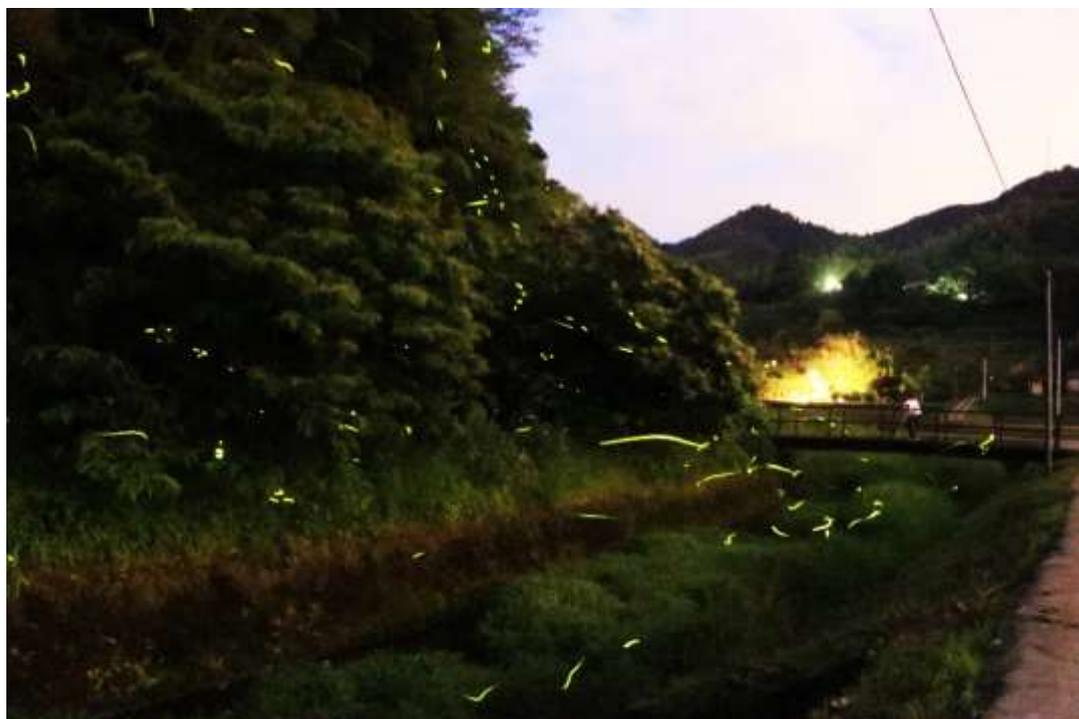


出典：「山溪カラー名盤日本の野鳥」（昭和 60 年、山と溪谷社） 画像：「写真 AC」  
「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

## (6) 昆虫類

町内に生息している、あるいは過去の生息情報がある貴重な昆虫類は、アオヤンマ、ベッコウトンボ、オオウラギンヒョウモン、シジミガムシ(いずれも絶滅危惧IA類)などが挙げられます。このうち、ベッコウトンボは種の保存法に、オオウラギンヒョウモンは熊本県の生物多様性条例により保護されるべき種となっています。いずれも「御船町農村環境計画」策定時の聞き取り調査で確認されており、このうちベッコウトンボは天君ダムで確認されています。ただし、熊本県RDBによるとベッコウトンボは県内では消滅している可能性が高いとされています。

希少種ではありませんが、水越地区にある水越川ではゲンジボタルが生息しています。水越のゲンジボタルは、地域の人が飼育したり、保護したりする人工的な手だてが全くない中で自然発生的なものとなっています。川にはゲンジボタルの餌になるカワニナ(地域の人にはコヒナと呼ぶ)が生息しています。



■水越のゲンジボタル

■町内での生息情報がある種（昆虫類）

目名	科名	種名	重要種選定基準				生息情報
			熊本県RDB	環境省RL	種の保存法	県多様性条例	
トンボ目	カワトンボ科	ハグロトンボ	-	-	-	-	B
	ムカシトンボ科	ムカシトンボ	VU	-	-	-	A
	ヤンマ科	アオヤンマ	CR	NT	-	-	A
	サナエトンボ科	キイロサナエ	VU	NT	-	-	A
	ヤマトンボ科	キイロヤマトンボ	CR	NT	-	-	A
	トンボ科	ベッコウトンボ	DD	CR	◎	-	A
		ヨツボシトンボ	-	-	-	-	A
チョウ目	セセリチョウ科	スジグロチャバネセセリ	-	NT	-	-	D
	タテハチョウ科	オオウラギンヒョウモン	VU	CR	-	◎	A
		ウラナミジャノメ	NT	VU	-	-	A
	シロチョウ科	ツマグロキチョウ	-	EN	-	-	B
カメムシ目	セミ科	ハルゼミ	-	-	-	-	D
コウチュウ目	ゲンゴロウ科	コガタノゲンゴロウ	-	VU	-	-	A
	ガムシ科	ウスイロツヤヒラタガムシ	CR	-	-	-	B, C
		シジミガムシ	CR	EN	-	-	B
	タマムシ科	ヤマトタマムシ	NT	-	-	-	B
	ホタル科	ゲンジボタル	-	-	-	-	E
	カッコウムシ科	ヤマトヒメメダカカッコウムシ	NT	-	-	-	B

【重要種選定基準の凡例】

記号	正式名称	法令番号、公表、発刊当等
熊本県 RDB	レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-	令和元年 12 月
環境省 RL	環境省レッドリスト 2019	平成 31 年 1 月
種の保存法	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成 4 年法律第 75 号
県多様性条例	熊本県野生生物の多様性の保全に関する条例	平成 16 年 3 月 8 日 条例第 19 号

記号	名称	要件
CR	絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の可能性が極めて高いもの
EN	絶滅危惧ⅠB類	絶滅危惧種ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の可能性が高いもの。
VU	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危機が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
NT	準絶滅危惧種	存続基盤が脆弱な種現時点での絶滅危惧度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては、「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。
DD	情報不足	評価するだけの情報が不足している種

【出典の凡例】

記号	出典（町内での生息の確認情報）
A	「御船町農村環境計画（H27.3 御船町）」策定時の聞き取り調査
B	「緑川水系の流域及び河川の概要（案）（H20.3 国土交通省河川局）」の記載の御船川周辺での確認
C	「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」での記載
D	「御船町田園環境マスタープラン（御船町）」での記載
E	「熊本県総合博物館ネットワーク」ウェブサイト

注）配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度」に準拠した。

■主な貴重種の一般生態（昆虫類）

アオヤンマ <i>Aeschnophlebia longistigma</i> トンボ目ヤンマ科	
指定状況	環境省 RL：NT 熊本県 RDB：CR
分 布	北海道、本州、四国、九州に分布するが、産地は限られる。
生息環境	平地から丘陵地のヨシやガマ、マコモなど背丈の高い抽水植物の繁茂する池沼や湿地に生息する。
県内分布	確認の記録が残されているのは、県央地域である。しかし、最近では記録がほとんどなく、危機的な状況となっている。記録されていた池沼等は農業改善事業で改修され、公園整備等で生息地が消失した。また、池沼の管理放棄でも生息環境は消滅している。
生 態	全長 66cm～79cm で、全身が鮮やかな緑色。幼虫期間は 1～2 年程度で越冬する。幼虫は、40mm～50mm で側棘は第 6～9 節にあり、背棘はない。



出典：「日本のトンボ」（平成 24 年、文一総合出版） 画像：「PIXTA」  
「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

オオウラギンヒョウモン <i>Fabriciana nerippe</i> チョウ目タテハチョウ科	
指定状況	環境省 RL：CR 熊本県 RDB：VU
分 布	本州、四国、九州に分布する。
生息環境	平地から低山地に生息する。
県内分布	県北地域、県央地域、県南地域に記録があるが、宅地化の波及、農業形態の変化に伴う草原の荒廃、観光地化、道路建設などによって現在は県北地域、県央地域にのみ生息地が残っている。生息地は減少したが、現在、県北地域、県央地域での生息は良好である。
生 態	年 1 回、団地では 6 月上旬、山地・寒冷地では 7 月中旬に出現する。飛翔はゆるやかで、アザミ類、オカトラノオ、ヒメシオンなど多くの花で吸蜜する。食草は、スミレ科の各種スミレ類である。翅表の地色は暗色で、黒斑も発達する。



出典：「原色日本蝶類図鑑」（昭和 51 年、保育社） 画像：「photolibrary」  
「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

## (7) 両生類・爬虫類

町内に生息している、あるいは過去の生息情報がある貴重な両生類、爬虫類は、ニホンイシガメ、カスミサンショウウオ、ヤマアカガエル、トノサマガエル（いずれも熊本県 RDB の準絶滅危惧種）などが挙げられます。

### ■町内での生息情報がある種（両生類）

目名	科名	種名	重要種選定基準		生息情報
			熊本県 RDB	環境省 RL	
カメ目	イシガメ科	ニホンイシガメ	NT	NT	A,B
	スッポン科	ニホンスッポン	-	-	B

### ■町内での生息情報がある種（爬虫類）

目名	科名	種名	重要種選定基準		生息情報
			熊本県 RDB	環境省 RL	
有尾目	サンショウウオ科	カスミサンショウウオ	NT	VU	C
無尾目	アカガエル科	ヤマアカガエル	NT	-	A
	アカガエル科	トノサマガエル	NT	NT	A
	アカガエル科	ツチガエル	-	-	A,B

### 【重要種選定基準の凡例】

記号	正式名称	公表、発刊等
熊本県 RDB	レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-	令和元年 12 月
環境省 RL	環境省レッドリスト 2019	平成 31 年 1 月

記号	名称	要件
VU	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危機が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
NT	準絶滅危惧種	存続基盤が脆弱な種現時点での絶滅危惧度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては、「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。

### 【出典の凡例】

記号	出典（町内での生息の確認情報）
A	「御船町農村環境計画（H27.3 御船町）」策定時の聞き取り調査
B	「緑川水系の流域及び河川の概要（案）（H20.3 国土交通省河川局）」の記載の御船川周辺での確認
C	「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」での記載

注）配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度」に準拠した。

■主な貴重種的一般生態（両生類・爬虫類）

ニホンイシガメ <i>Mauremys japonica</i> イシガメ目イシガメ科	
指定状況	環境省 RL：NT 熊本県 RDB：NT
分 布	本州、四国、九州に分布する。
生息環境	山麓の池沼や水田、河川では上流から中流にかけて生息している。
県内分布	県内に広く分布していたが、河川や池沼の改修（特に水路の三方張り）が行われた後は多くの地点で見られなくなった。またミシシippアカミミガメの侵入繁殖している場所でも確認例が少なくなり、生息地・個体数ともに減少している。
生 態	背甲は扁平で黄土色、若しくは黄褐色で腹甲は黒色。雑食性で魚やザリガニなどの甲殻類、水生昆虫、水草などを食べる。繁殖は春と秋に見られる。



出典：「決定版日本の両生爬虫類」（平成 14 年、平凡社） 画像：「photolibrary」  
「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

カスミサンショウウオ <i>Hynobius nebulosus</i> 有尾目サンショウウオ科	
指定状況	環境省 RL：VU 熊本県 RDB：NT
分 布	本州（鈴鹿山脈以西）、四国、九州に分布する。
生息環境	丘陵や平野部を中心に、水田地帯にも多く生息する。
県内分布	山鹿市、荒尾市、玉名市、上益城郡御船町、下益城郡城南町、宇城市、八代市（旧氷川町）、天草市で確認されている。大規模な土地開発、水田の陸地化による生息地の消失、水質汚濁等で生息個体数が減少しつつある。
生 態	止水性のサンショウウオで、落葉の下や瓦礫の下、腐植土の中に潜んで生活する。活動は主に夜間。体色は淡灰褐色～暗黄褐色で、淡黒色の小さな斑点を有する場合もある。産卵期は 2 月～3 月で、1 対の卵嚢を水中にある木の枝や落葉、草などに産み付ける。



出典：「決定版日本の両生爬虫類」（平成 14 年、平凡社） 画像：「photolibrary」  
「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

## (8) 魚類・底生動物

町内での魚類は、御船川を中心とした各河川や湧水地や排水路などでも生息しています。

町内に生息している、あるいは過去の生息情報がある貴重な魚類は、アリアケギバチ（熊本県 RDB の絶滅危惧ⅠB 類）、アブラボテ、カゼトゲタナゴ、テナガエビ（いずれも熊本県 RDB の準絶滅危惧種）が挙げられます。

### ■町内での生息情報がある種（魚類・底生動物）

目名	科名	種名	重要種選定基準		生息情報
			熊本県 RDB	環境省 RL	
ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ南方種	NT	VU	B
コイ目	コイ科	アブラボテ	NT	NT	A
		カゼトゲタナゴ	VU	EN	A
		オイカワ	-	-	A
		カワムツ	-	-	A,B
		タカハヤ	-	-	A,B
		ウグイ	-	-	A,B
ナマス目	ギギ科	アリアケギバチ	VU	VU	A
サケ目	アユ科	アユ	-	-	B
十脚目	テナガエビ科	テナガエビ	-	-	A

### 【重要種選定基準の凡例】

記号	正式名称	公表、発刊等
熊本県 RDB	レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-	令和元年 12 月
環境省 RL	環境省レッドリスト 2019	平成 31 年 1 月

記号	名称	要件
EN	絶滅危惧ⅠB 類	絶滅危惧種ⅠA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の可能性が高いもの。
VU	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危機が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
NT	準絶滅危惧種	存続基盤が脆弱な種現時点での絶滅危惧度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては、「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。

### 【出典の凡例】

記号	出典（町内での生息の確認情報）
A	「御船町農村環境計画（H27.3 御船町）」策定時の聞き取り調査
B	「緑川水系の流域及び河川の概要（案）（H20.3 国土交通省河川局）」の記載の御船川周辺での確認

注）配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和元年度」に準拠した。

■主な貴重種的一般生態（魚類・底生動物）

スナヤツメ南方種 ヤツメウナギ目ヤツメウナギ科	
指定状況	環境省 RL：VU 熊本県 RDB：NT
分布	北海道、三浦・伊豆半島を除く本州、四国、鹿児島県、宮崎県を除く九州に分布する。
生息環境	水の澄んだ流れの緩やかな浅い細流に生息する。増水の影響を受けない場所で、湧水のある砂泥底のところを好む。
県内分布	琉球列島と九州南部を除く全国の淡水域に生息。県下では菊池川水系、加勢川（熊本市）、御船川（御船町）、緑川（甲佐町）、万江川（人吉市）などで生息が確認されているが、生息域が限定されつつあり、個体数も激減。
生態	全長約 200mm。成魚の口器は吸盤状で内側に 3 対の歯がある。幼生・成魚ともに昼間は砂や泥の中に潜んでほとんど移動せず、夜間に遊泳する。産卵期は 1 月～3 月で、北海道、東北では雪解け水がおさまる 5 月～6 月で、河川中流域の平瀬や淵尻に産卵する。約 10 日で孵化し、45 日で全長約 85cm となり探餌を開始する。



出典：「川の生物図鑑」（平成 6 年、株式会社山海堂）、「山溪カラー名鑑日本の淡水魚」（平成元年、山と渓谷社） 画像：「WEB 魚図鑑」

「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

アリアケギバチ ナマズ目ギギ科	
指定状況	環境省 RL：VU 熊本県 RDB：VU
分布	九州西部、長崎県壱岐に分布する。
生息環境	河川の中流の石垣の間、砂泥底の水底に生息する。
県内分布	九州西北部に局在し、分布域は狭い。昔は湯浦川、佐敷川と球磨川を結ぶ線より以北に不連続的に生息していた。球磨川では近年、国内外来種のギギに置き替わった。現在生息するのは緑川水系と杖立川、及び菊池川水系の一部である。昼間は物陰にひそみ、夜間や雨後に活動して水生昆虫などを捕食する。
生態	背鰭棘は長く、背鰭基底長の 1.4 倍以上であり、尾鰭後縁の切れ込みは浅い。水質汚濁や河川改修による環境変化に弱く、水が綺麗で自然の多く残されている河川の中流域に見られる。夜行性で、夜は活発に泳ぎ回るが、昼間は岩や石の下などの陰に潜む。



出典：「日本産魚類検索」（平成 3 年、東海大学出版会）、「WEB 魚図鑑」 画像：「WEB 魚図鑑」

「レッドデータブックくまもと 2019-熊本県の絶滅のおそれのある野生動植物-」

## 7. 観光・レクリエーション資源等の状況

町の観光・レクリエーション資源等は、平坦部に「御船町恐竜博物館」や「御船街なかギャラリー」などの都市の中での観光施設や歴史的背景を持つ公園などがあります。山間部には自然資源や歴史的資源による観光名所や、それらの資源をいかした施設があります。

また、町内を横断するように、自然や歴史を感じながら移動することができるサイクリングコースや自然歩道、フットパスなどがあります。吉無田高原では、毎年3月に害虫駆除や草の芽立ちを助けること、山林火災の防止などを目的とした、野焼きを行っています。緑の村付近の草原一帯の春の伝統行事で、地域や観光客に親しまれています。

さらに、がーっば祭り、御船精霊流し、各神社における神楽などの伝統芸能や無形民族文化なども多く、御船町は、町民の生活と歴史が織りなすことで現在でも息づく文化が豊かなまちといえます。



■吉無田高原の野焼き



■御船精霊流し



■神楽（中原神社）

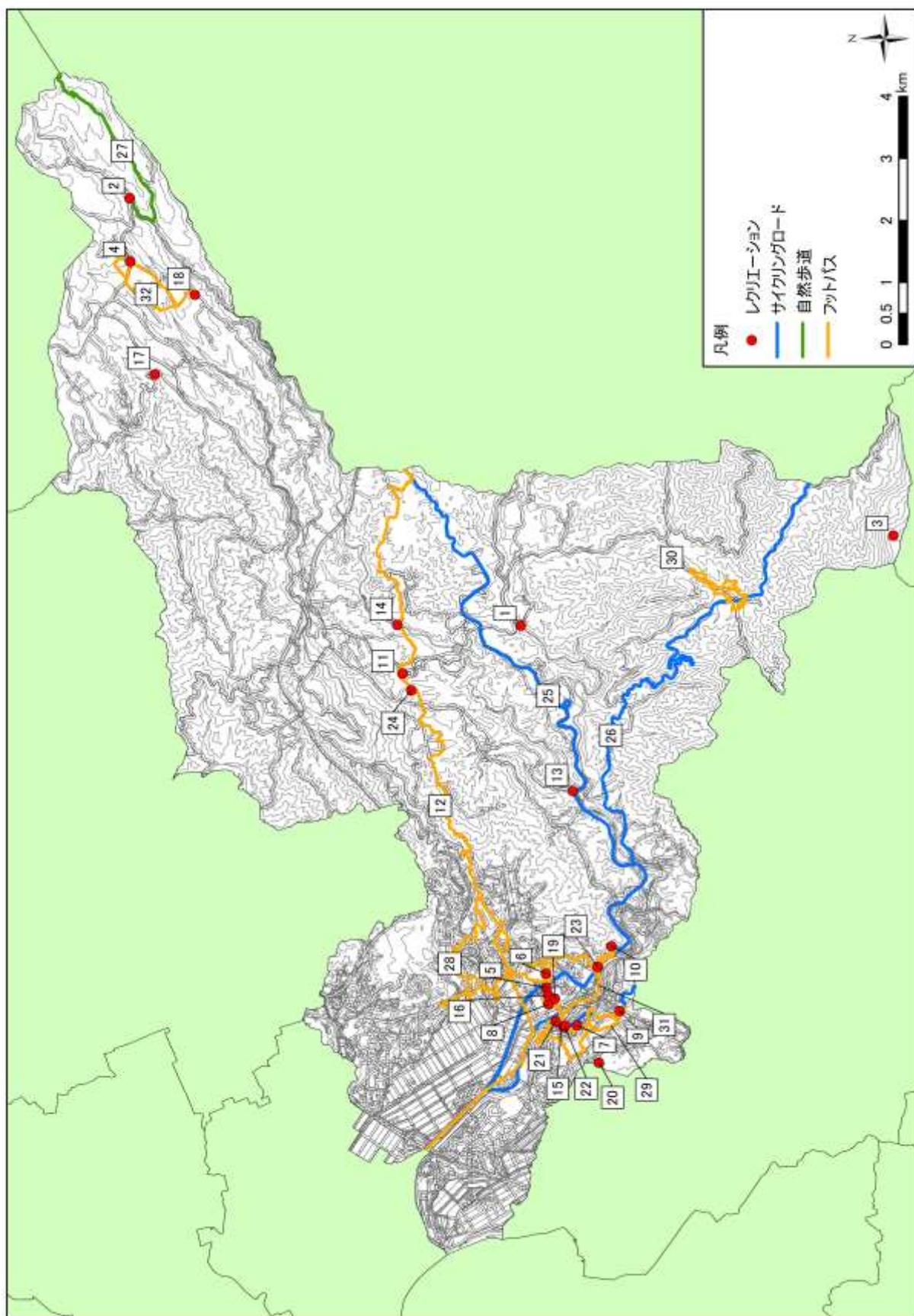
■町の観光・レクリエーション資源等（1/2）

No.	名称	住所	概要
1	七滝	七滝	高さ約 40m、幅約 30m、阿蘇溶結凝灰岩と柱状節理が交互に見られ、その浸食差により七段になって落下することからその名が付けられた。通常はその姿を見ることはできないが年に 1 度、「七滝神社例大祭」（5 月第 2 日曜日）にその雄姿を見ることができる。七滝周辺の岩石は阿蘇火砕流堆積物である溶結凝灰岩でできており、川底や川岸のそれらの岩に円形のくぼみができたものが甌穴である。直径 3m 以上のももあり、川の流水によってつくられる。
2	吉無田水源	田代	1 日当たり 13,000t の水が湧き出る、「くまもと名水百選」に選定されている湧水地である。面積 35,000ha の吉無田の森林が含む伏流水と、地下水脈の水が一緒となり湧水となっている。
3	甲佐岳カルスト	水越	甲佐岳(標高約 750m)は九州のほぼ中央に位置し、砥用町、御船町、甲佐町の 3 町にまたがり、全山が石灰岩からなりカルスト地形を作る。
4	吉無田高原緑の村	田代	阿蘇外輪山の裾野に広がる標高 600~700m の場所に位置する。緑あふれる草原がつつき、天気の良い日には遠く天草の島々や普賢岳を望むこともできる。施設内では自然散策、星空観測、バーベキュー、ローンスキー、マウンテンバイク、化石発掘体験、ドームハウス、バンガロー、フリーキャンプ場等のアウトドア体験を楽しむことができ、休日は多くの家族連れで賑わう。
5	シンボルロード(恐竜ロード)		御船町の新市街地と旧市街地を結ぶシンボルロード。5 体のリアルな恐竜モニュメントと化石モニュメント 12 体が設置されている。
6	ふれあい広場	木倉	広さ 1,500m <sup>2</sup> の広場で、芝生広場や子ども達が多く楽しく遊べる遊具はもちろん、夏は水遊びができる噴水や親水広場などもある。
7	眺世庵	御船	幕末の砲術家で、御船の先哲・増永三左衛門の別荘跡地。細川藩公も七滝見物の折、しばしば立ち寄りられその風雅をつくした名園を絶賛されたといわれている。
8	城山公園	御船	戦国時代に御船城主として活躍した甲斐宗運の城跡。町の中心にある小高い丘の上にあるため、市街地を見渡せ町民より憩いの場として愛されている。春には桜が公園全体を彩りたくさんの行楽客で賑わう。
9	妙見坂公園	辺田見	昭和 17 年、軍人墓地をつくり一帯を公園化したもの。旧御船町出身で日清・日露戦争から昭和の太平洋戦争で散った人たちがまつられている。この付近は、明治 10 年におきた西南の役最後の激戦地といわれ、“御船の合戦”が繰りひろげられた場所でもあり、辺りには今もそれらの遺跡が残されており、当時の面影を伝えている。
10	東禅寺	辺田見	1370 年に創建された、郡内最古の寺院。後に御船城主・甲斐宗運の菩提寺として再興された。熊本県指定重要文化財の木造釈迦三尊像をはじめ、宗運愛用の茶がまや軍配・肖像画などが保管されている。
11	鼎春園	上野	1913 年に宮部鼎蔵と弟・春蔵を追慕する旧七滝村民によってつくられた公園。中央には高さ 5m 程の巨大な鼎蔵の顕彰碑があり、左右には兄弟の歌碑（向かって左が鼎蔵・右が春蔵）が立っており、積上げられた碑石は宮部邸の礎石が使用されている。公園のすぐ近くには生家跡がある。
12	日向往還		熊本市新町を起点とし嘉島～御船～山都を経て日向の国へ至る 34 里(136km)に及ぶ歴史街道。御船では、インター前から県道 221 号線を通って軍見坂を上り、鼎春園近くの八勢目鑑橋を渡り山都へと進むコースとなっている。途中、門前川目鑑橋を過ぎ、軍見坂を上りきった先の県道には日露戦役凱旋門が建っている。
13	下鶴眼鏡橋	滝尾	明治 15 年 10 月より 4 年間で費やし架橋された下鶴眼鏡橋は、通潤橋架橋の名石工・橋本勘五郎と子弥熊父子各々の持ち味がふんだんに感じられる石橋。石組みの美しさからは勘五郎の円熟された趣を感じさせられ、円柱に削った手すりやトクリ・盃・月をくり抜いた親柱のデザインからは、弥熊の若々しい個性が感じられる。橋長：24.90m/橋幅 5.65m/橋高 12.55m
14	八勢目鑑橋・石畳		熊本県指定重要文化財。八勢目鑑橋は、矢部（現・山都町）と御船を結んだ日向往還の難所に御船町の先哲・林田能寛が私財を投じ、安政 2 年（1855 年）に完成させた石橋。石橋の完成により通行の便がよくなり人馬・物品の往来が盛んになった御船町は物流の要所として栄えた。橋長：56m/橋幅：4.35m/橋高：10.30m
15	御船街なかギャラリー	御船	御船街なかギャラリーの位置する「本町通り」は、かつて酒造りの町として栄え、白壁土蔵造りの酒蔵や商家などが立ち並び御船町の経済の中心地。本ギャラリーは昔の風景が消えていく中、往時の面影を今に残す建物として親しまれている。主屋部分が 1802 年建築の大型町家で御船町の先哲・林田能寛の生家ともいわれており、白壁の町の面影を今に残す県内で最も古い部類の建物。

■町の観光・レクリエーション資源等（2/2）

No.	名称	住所	概要
16	御船町恐竜博物館	御船	2014年4月にオープン。独自の調査・研究を推進し、生命史についての最新の学説を取り入れた展示により、太古の世界へといざなう。書物やインターネットには載っていない、貴重な体験や感動を共有できる。
17	化石ひろば	田代	恐竜時代（白亜紀後期）の貝や植物の化石を採集することができる。地層がよく露出しており、不整合も観察でき、地層の学習にも最適である。
18	蛸窯	田代	ワタナベヒデカズが生み出す陶芸作品を展示している窯元。一日陶芸体験教室を行っている。記念品、プチギフト、ランプや時計なども作ることができる。
19	肥後藍御船工房	御船	藍は2000以上前から中国から伝わり、昔は薬草として親しまれてきた。解毒や解熱、消炎に役立っていたが、近年の化学染料の開発によって激減した。藍から染料を抽出して現代にどうにかせるか取り組んでいる。誰でも藍染体験できる。
20	御船窯	御船	釉薬（焼物の表面をガラス質にコーティングするもの）を掛けない“焼き締め”という技法で生活に密着した食器や壺、花入など「用の美」を追求したものを作っている。
21	がぁーっば祭り	滝川	御船には古くから、水にまつわる伝説や伝統芸能が伝わっている。御船川には悪さをするカッパを祭り客として呼んだところ、御船の商売が繁盛したという伝説がある。この祭りはこの伝説にちなんでいる。カッパの山車や仮装をした総踊りが、ユニークで、御船最大の夏祭りとなっている。
22	御船精霊流し	御船	初盆を迎えた家族が精霊船を流して、故人を偲ぶ伝統行事。幻想のともしびが、光の帯を連ねて御船川を照らす。この地で暮らし、古里を愛した故人との思い出を乗せた精霊船が「母なる川」から先祖の元へと送り出される。
23	通し物	辺田見	享保17年に御船川大洪水で若宮陣屋の御神体が流れ、氏子らが行列で迎えに行ったことによる。化粧まわしの少女が太鼓を鳴らし、三味線の音に合わせて稚児らが古謡を合唱しながら列を連ねる。御船に秋の訪れを告げる風物詩である。
24	寅舞	上野	寅と子猿が太鼓や鐘、笛の音に合わせて絡みながら舞う古閑迫。起こりは氏神の神社を井手治いに移す際、浄財集めに舞ったことによると伝わっている。寅舞が来ると雨が降るといわれ、雨乞いの踊りになったという。道楽、本舞い、曲相撲、興し、向山太鼓の5部構成。毎年、井手祭りで奉納される伝統芸能である。
25	九州のへそ なでなでコース		熊本市、御船町、山都町、高森町、南阿蘇村、西原村、益城町を通る約150kmのサイクリングコース。御船町では、御船町役場、下鶴橋、八勢眼鏡橋を通る。
26	緑陰・グルメ コース		御船町、山都町を通る約90kmのサイクリングコース。御船町では榎永峠を通る。
27	九州自然歩道		九州自然歩道は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の九州7県にまたがる総延長約2,900kmの長距離自然歩道である。御船町では、支線が吉無田高原の南側を通る。
28	木倉コース		木倉コースは、3kmの緑川流域フットパスである。門前川目鑑橋、御船町五人の先哲のひとり「松崎慊堂」のゆかりの地などを通り、御船の中心街からのどかな田畑や集落の小径まで、変化があるコースである。
29	まちなかコース		まちなかコースは、5.7kmの緑川流域フットパスである。御船川沿いや路地裏を歩き、点在するお地蔵さまを巡るコースである。
30	水越田畑コース		水越田畑コースは、3.3kmの緑川流域フットパスである。旧水越小学校を起点に、集落や田畑、遠くの阿蘇外輪山を一望できるコースである。ホテルの時期は、水越川沿いが多くの人で賑わう。
31	辺田見コース		辺田見コースは、5kmの緑川流域フットパスである。御船町観光交流センターを起点とし、甲斐宗運や光永平蔵など偉大な先人の地、御船川河川敷など御船町ならではの歴史と自然を感じることができるコースである。
32	吉無田高原コース		吉無田高原コースは、約4kmのフットパスである。吉無田高原緑の村を起点とし、吉無田高原開発記念碑前で野焼き見物、ほとりの森、茶畑などを巡るコースである。

出典：御船町ホームページ  
 熊本県総合博物館ネットワークポータルサイト  
 熊本県公式観光サイト  
 環境アセスメントデータベース  
 御船町資料



■ 観光・レクリエーション資源等位置図

出典：  
 「熊本県・御船町のお出かけ・観光情報サイト」(御船町 HP)  
 「熊本県公式観光サイト」(熊本県観光物産課 HP)  
 「熊本県総合博物館ネットワーク」(熊本県博物館ネットワークセンターHP)  
 「環境アセスメントデータベース」(環境省 HP)  
 国土地理院の基盤地図情報を加工して作成

## 第3章 町全体の生物多様性の保全に向けた方針

### 1. 町における生物多様性保全に向けた取り組みの考え方

前述で示したとおり、御船町は自然に恵まれ、その自然が育む歴史・文化資源の豊富なまちです。

一方、近年のまちづくりにあたっては、御船地区を中心としたまちの賑わい創出に重点を置いた取り組みを展開するとともに、平成28年の熊本地震からの復興に伴い、より活力あるまちづくりが展開されています。

さらに、令和2年3月には「御船町都市計画マスタープラン」が改定され、都市と自然との共生を念頭に置いた今後の都市づくりのあり方を提示しました。同計画では、都市計画区域における都市整備の具体的な方針が示されています。併せて同プランでは、都市計画区域のみならず、都市計画区域外のまちづくりの考え方について示しています。その中では、特に山間部における吉無田高原などの豊かな自然環境、河川や斜面緑地などの自然要素が織りなす美しい景観など、御船らしさのベースとなる基本的な土地利用を維持・保全することが示されています。

一方、本計画策定の根拠法である生物多様性地域連携促進法では、地域の自然的・社会的条件に応じた生物多様性の保全のための活動について、地域における多様な主体が有機的に連携することを目的としています。生物多様性の保全は、健全な生態系を保全・維持するために行動することにより、私たちの暮らしにも寄与する生態系サービス（P1 参照）の享受を維持していくことにつながります。

これらのことを勘案すると、御船町の生物多様性を保全するための方策の位置付けは、以下のよう整理できます。

#### ■ 御船町における生物多様性を保全するための方策の位置付け

計画等の名称	計画の中で位置付ける内容
御船町都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"><li>御船町全体のまちづくりの方向性</li><li>都市計画区域における具体的な都市整備の方針</li></ul>
御船町地域連携保全活動計画	<ul style="list-style-type: none"><li>御船町全体の生物多様性保全のあり方</li><li>都市計画区域外の自然環境が豊かな地域における生物多様性保全の方向性</li><li>町の生物多様性保全を牽引する重点地域における地域連携の方策</li></ul>

「御船町都市計画マスタープラン」では、町全体のまちづくりの方向性の中で、都市計画区域外の自然の適正な保全・活動の考え方で示されていますが、具体的な方策までは示されていません。このことから、本計画では生物多様性の保全に対する考え方について、「御船町都市計画マスタープラン」と整合を図りつつ、都市計画区域以外の自然環境が豊かな地域づくりの方向性を示すものとします。あわせて、本計画に求められる生物多様性の保全に向けた地域連携にあたっての方策を実践する重点地域を設定し、その具体的な取り組みを示すものとします。

## 2. 町全体における生物多様性保全の方針

「御船町都市計画マスタープラン」では、都市づくりの基本方針として、生物多様性の保全に資する目標を以下のように示しています。

### ■「御船町都市計画マスタープラン」における生物多様性の保全に資する目標

-御船らしさを継承したまちづくり-

- 豊かな自然・田園環境や先人達が育ててきた伝統的な地域資源等の保全を基本とする御船らしさを継承したまちづくりを目指します。
- 人々の余暇時間の増大や都市住民の自然回帰指向の増大等による地域文化や豊かな自然環境に接する場へのニーズの高まりに対し、憩いのある水辺づくり（親水広場や散策路等）や歴史的・伝統的な地域資源の活用など、御船らしさをいかした魅力あるまちづくりを目指します。

これを踏まえ、本計画では、「御船町都市計画マスタープラン」の考え方と整合を図り、かつ、より生態系サービスの享受を維持するために、以下に示す生物多様性の保全に向けたビジョンを掲げるものとします。

### ■御船町全体での生物多様性の保全に向けたビジョン

多様な生物が保全され、  
生態系サービスがもたらす“わくわく”を感じるまち  
御船町

本町の住み心地の良さを特徴付ける豊かな自然環境は、御船町の誇るべき環境資源です。

特に山間部には吉無田高原などの豊かな自然環境、低地部には広大な優良農地が分布、これらを境とする河川や斜面緑地などの自然要素は、潤いのある美しい景観を形成しています。それらの自然の恵みは町民の憩いの場、交流の場となっていることはもちろん、町外との観光交流の拠点ともなっており、人の生活に様々な恩恵をもたらしてくれています。言い換えると、これらの御船らしさを特徴付ける豊かな自然環境が、町民生活に多様な「生態系サービス」の享受をもたらしてくれているといえます。

すなわち、町にとって生物多様性を保全するということは、「第6期 御船町総合計画」に掲げられた将来像「みんながわくわくする御船町」を実現するための重要な要素のひとつであるといえます。

このことから、町全体、地域全体で生物多様性を豊かにするための行動を実践することにより、より多様な生態系サービスを充分に受けられる環境づくりを行い、町の将来像である「みんながわくわくする御船町」の実現に寄与することとします。

## 第4章 地域連携保全活動計画

### 1. 生物多様性保全に向けた行動を牽引する重点地域（計画区域）

「御船町都市計画マスタープラン」では、本町の貴重で魅力的な吉無田高原周辺を「観光交流拠点」として位置付けています。

吉無田高原のある田代地区は、「吉無田高原」のほかにも、「吉無田水源」や、「長生のイチイガシ」、「旧藩時代植栽のスギ老齢林の植物群落保護林」などがあり、自然豊かな山間部となっています。

また、私有地約 6,000m<sup>2</sup> を一般開放した手作り広場である「やすらぎの丘」、吉無田水源そばにある「水神社」と「山神社」、標高 650m に広がる吉無田高原「緑の村」など、自然資源をいかした観光交流も充実しています。

町を特徴付けるこれらの豊かな自然環境が織りなす人と人との交流は、まさに生態系サービスの享受により生み出されたものであり、このかけがえのない町の自然資源を次世代に引き継ぐ必要があります。

さらに、この田代地区を中心とした生態系がもたらすサービスがより多様となるように、「自然の保全」というキーワードから「生物多様性の保全」というキーワードに視野を広げたまちづくりを進めることで、真の“わくわく”する御船町となっていくものと考えます。

これらのことから、本計画では、田代地区を生物多様性保全に向けた行動を牽引する重点地域として位置付け、同地区における生物多様性の保全に向けた地域連携保全活動を推進していくものとしします。



■ 生物多様性保全に向けた行動を牽引する重点地域（田代地区）

## 【田代地区の成り立ちと自然】

御船町の吉無田高原は、阿蘇南外輪山のすそ野に広がる高原地帯で、昔から広大な森林と原野で占められていました。高原は御船町中心地に向かってゆるやかに下り、その中間となる丘陵地帯が田代地区となります。

田代地区は、高原から下るなだらかな尾根とその間を分ける八勢川、矢形川、赤井川によって作られた深い谷によって形成されています。江戸期における吉無田藩有林での大規模な植林や、元禄井出、嘉永井出の開削による田代地区の水資源を活かした新田開発により、現在の田代地区の生活環境の基礎が整備されました。これによって、吉無田高原からの稜線を伝う2つの井出に沿った集落が形成されるとともに、尾根上の集落から谷に向かって棚田が展開されることにより独特の景観が生まれました。歴史遺産、広大な高原、森林、水源地帯に育まれた豊かな自然が田代地区の魅力となっています。



ニシキウツギ  
熊本県 RDB：絶滅危惧Ⅱ類

### ■春に見られる植物

吉無田高原

タチツボスミレ、フキノトウ、アセビ、アマドコロ、ウツギ、ウルイ、エイザンスミレ、ウツボグサ、エゴノキ、オカオグルマ、ベニヤマタケ、キジムシロ、キブシ、キランソウ、クロモジ、コシアブラ、セリ、ゼンマイ、ニガナ、ノアザミ、フデリンドウ、ホウチャクソウ、ヤブカンゾウ、ヤマウド、ワラビ、キンポウゲ、ニシ

キウツギ、シャガ、スミレ、キンラン



キンラン  
熊本県 RDB：準絶滅危惧

### ■夏に見られる植物

アソノコギリソウ、オオバギボウシ、オカトラノオ、カワラナデシコ、クサフジ、ガマズミ、キツネノカミソリ、サウヒヨドリ、



アソノコギリソウ  
熊本県 RDB：要注目種

サウフタギ、ノリウツギ、ヒメアザミ、ユウスゲ、ミズキ、ミヤコグサ、コオニユリ、ヤマボウシ、オトギリソウ、イチヤクソウ、ヤブカンゾウ、サイヨウシャジン



ユウスゲ

### ■秋に見られる植物

ツリフネソウ、キツリフネ、アキノキリンソウ、ガクウツギ、ハガクレツリフネソウ、ツリバナ、マツムシソウ、ムベ、シマカンギク、ゲンノショウコ、ヒガンバナ、ミゾソバ、ツルボ、アキグミ

※本内容は地元で作成された資料を参考に掲載しています。なお、植物の名称等は出典どおりとしました。  
※画像：「photolibary」

## 2. 重点地域における生物多様性の保全目標と計画期間

田代地区には、「吉無田高原」、「吉無田水源」、「化石ひろば」などの自然資源と、自然資源をいかした観光交流資源があります。

また、吉無田を中心とした自然環境は、長い歴史の中で地域住民や町ぐるみで町民生活とともに形成されてきたものであり、今では貴重な里地里山の面影を残しています。これらの資源を保全していくことはもちろん、さらに活用するためには、生活と自然が共生しながら育まれていくことによる持続可能な地域づくりを目指しながら、資源を大切に“磨き上げる”ことも重要です。

このためには、地区の生物が多様になり、十分な生態系サービスの享受ができる環境を作っていく必要があります。

これらのことから、田代地区における生物多様性の長期的な保全目標を「賑わいと安らぎをもたらす吉無田を中心とした、田代地区の豊かな自然の保全と生物多様性の創出」と設定します。

また、田代地区では、同地区をフィールドとする環境保全や観光交流を目的とした各種団体の活動が盛んに行われています。

御船町、そして田代地区の生物多様性を高めるにあたっては、このような各種団体がこれまでの活動実践の中で培ってきたノウハウ、そして地域に対する愛着や熱意をいかしていくことが必要不可欠です。

そこで、当面の連携行動に関する指針として、「田代地区の自然を“知る”“感じる”“行動する”、そして“連携し保全する”ための取り組みの推進」を設定します。

### — 田代地区における生物多様性の保全目標 —

#### 【長期目標】

賑わいと安らぎをもたらす吉無田を中心とした、  
田代地区の豊かな自然の保全と生物多様性の創出

#### 【短期目標】

地域の自然を“知る”“感じる”“行動する”、  
そして“連携し保全する”ための取り組みの推進

計画期間は令和2年度を初年度とし、長期目標を9年間、短期目標を3年間それぞれ睨んだ計画とします。

短期目標の3年間を目途に、計画の進捗状況について後述する「御船町地域連携保全活動協議会」で確認し、その時に応じた課題を踏まえ、その次に実施する行動に対して改善を図りながら長期目標を達成するものとします。

### 3. 地域連携保全活動の内容

重点地域における生物多様性の保全目標を達成するために、以下の地域連携保全活動を推進します。

#### (1) 目的

本計画により地域連携保全活動を実施することにより、吉無田高原を中心とした田代地区の自然環境を保全するとともに、地域の生物多様性の保全と創出、自然資源をいかした観光交流を推進します。

#### (2) 連携活動を実施していく主体（関係者）

地域連携保全活動を推進する中心となる組織を以下に示します。これまでも田代地域の自然環境の保全やまちづくりに尽力してきた NPO や町民団体、地域住民、地元組織等を中心に活動を推進するとともに、御船町は行政としての支援、行動連携、各機関等の調整を行っていきます。

また、吉無田には保護林があり、これらの管理を行っている林野庁九州森林管理局との情報交換等も推進していきます。

さらに、御船町や田代地区の将来を担う子どもたちの環境教育・学習を視野に入れた情報交換やイベントなどを行うため、必要に応じて町内の学校との連携等も図っていきます。

なお、「御船町地域連携保全活動協議会」を設立し、計画の進捗管理や情報交換を行っていくものとしします。

#### ■連携活動を実施していく主体（関係者）

役割	区分	組織等
地域連携保全活動の中心となる組織	行政	御船町
	NPO・町民団体等	特定非営利活動法人愛郷吉無田 吉無田高原を守る会 CJくまもと吉無田実行委員会 御船町地域おこし協力隊
情報提供、要請時により協力が期待される組織	地域住民	田代地区
	関連施設の管理者	吉無田高原「緑の村」 吉無田高原緑の村「星の森ヴィラ」 吉無田水源 化石ひろば
	協力を要請する機関	林野庁九州森林管理局 御船町観光協会 熊本県立御船高等学校（生物部） 御船町教育委員会（各町立小中学校）

#### ■SDGs との関連

SDGs とは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略称です。SDGs は、地球環境と人々の暮らしを持続的なものとするため、すべての国連加盟国が2030年までに取り組む17分野の目標のことです。生産と消費の見直し、海や森の豊かさの保護、安全なまちづくり等、先進国が直面する課題も含まれています。本計画とはこの目標のうち、特に「11.住み続けられるまちづくりを」、「15.陸の豊かさを守ろう」に資する計画となります。



### (3) 取り組みの内容

地域連携保全活動の主な取り組みは以下のとおりです。特にNPO、町民団体を中心とした取り組みについては、町の支援、連携を積極的に実施するとともに、関係機関等との調整を図りながら、着実に継続していく取り組みを推進していきます。

#### ■地域連携保全活動の主な取り組み

中心主体	取り組み内容
NPO、町民団体を中心とした取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①吉無田高原を中心とした田代地区の自然環境の保全</li> <li>②自然資源をいかした地域活性化、及び観光交流の推進</li> <li>③地域の農産品や林産品の積極的なPRと活用、販売の推進</li> <li>④耕作放棄地等の未利用地の安全管理と積極的利用</li> <li>⑤秩序ある地域づくりに向けた町、団体、関係機関が連携した各種取り組みの推進</li> </ul>
町を中心とした取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民、事業者と行政の連携による自然環境の保全活動の推進</li> <li>・小中学生を対象とした環境教育・環境学習の実施</li> <li>・エコライフの実践や資源の循環による環境に負荷をかけない地域づくりの推進</li> <li>・町民が環境に配慮した具体的な行動に取り組めるような環境学習の推進</li> <li>・各地域における清掃活動の開催と清掃活動への参加の推進</li> <li>・ごみの持ち帰りマナーの啓発の推進</li> <li>・環境保全に向けた町民や事業者の活動の推進</li> <li>・水や緑の環境資源をいかした新たな産業の活性化の推進</li> <li>・湧水のある環境の大切さの情報発信</li> <li>・地域団体などが取り組む水環境保全活動の支援</li> <li>・自然や歴史的な名所などの地域資源や景観の積極的な保全と活用</li> <li>・町有地や遊休地の有効利活用の推進</li> <li>・耕作放棄地の解消など、農地の有効活用や保全の推進</li> <li>・農産物の加工品の開発や農商工の連携などによる地域農業の活性化に向けた取り組みの推進</li> <li>・豊かな緑と水源を保全するための町民・行政との共同による森林づくりの推進</li> <li>・観光協会の体制強化と機能充実への支援と併せた、地域や町内商工業者並びに観光関係機関と連携してのPR活動やニーズを捉えた事業展開の推進</li> <li>・熊本・宮崎の県境地域や熊本市などの都市圏及び広域的な観光交流連携を推進した、町の魅力情報の積極的な発信と観光客の誘致</li> <li>・町内の自然や文化財などの地域資源の活用に伴う観光環境の整備充実による、観光客の誘致を促進した満足度のアップ</li> <li>・町の自然環境の活用と観光受け入れ体制の整備、人材の育成の推進</li> <li>・特定外来生物の駆除や侵入防止対策の推進</li> </ul>

前述の地域連携保全活動の主な取り組みのうち、NPO、町民団体を中心とした取り組みについて、具体的な行動内容を以下に示します。

なお、町を中心とした取り組みについては、御船町総合計画に基づく、各種施策や事業の推進により、着実な実施を図っていくものとします。

### ① 吉無田高原を中心とした田代地区の自然環境の保全

御船町を特徴付ける自然資源である吉無田高原の保全に向けて、各組織が連携しながら活動を実施します。具体的には、町民や子どもたち、学生との協働による動植物の調査の実施や、自然環境保全意識の醸成を目的とした環境教育・学習イベントなどを実施します。



■団体による自然環境維持活動



■団体による自然環境ふれあいイベント

#### 【推進する取り組みの例】

- ・生物多様性の保全、創出や地域の景観性向上に資する植物の保全や移植、栽培の推進
- ・自然資源をいかした地域活性化、環境と郷土史の関わりに関する教育・学習、自然観察会、ふれあいイベント等の実施
- ・町民や学生が参加する動植物調査の実施
- ・田代地区の自然を形成する森林や農地の適切な維持管理の推進
- ・地域、町などの行政が連携した外来生物の駆除、有害鳥獣対策の推進
- ・吉無田高原の草の芽立ちを助ける野焼きなど、伝統的な環境保全活動を推進します。



■自然とのふれあいイベントの開催例

## ② 自然資源をいかした地域活性化、及び観光交流の推進

吉無田高原を中心とした施設や、化石ひろばなどの田代地区の自然資源は、地域活性化や観光交流のための起爆剤ともなることが大きな特徴です。

これらの地域活性化や観光交流に資する資源を有効に活用し交流人口を増加させるとともに、自然と共生しながらの賑わい創出に向けたアイデアを出し合い、可能な限りそれらのアイデアの実現に向けた取り組みを実施していきます。



■吉無田高原「星の森ヴィラ」



■吉無田高原での地域イベント

### 【推進する取り組みの例】

- ・フットパスやMTBなど吉無田の自然を活用したイベントなどの推進
- ・地域の祭りやイベントなどへの参加、協力
- ・祭りやイベント実施の準備や後片付けなどへの参加
- ・祭りやイベントへの参加者が排出するごみ問題への対策の推進
- ・来訪者や地域外の参加も念頭に置いた地域の美化活動イベントの実施
- ・地域資源を活用したコンテンツの魅力向上と観光客の受入れ体制の強化
- ・吉無田水源や井手などの歴史的な自然資源について、貴重な農業施設や文化財としての各種登録などの可能性の検討による、より付加価値の高い資源としての魅力向上に向けた取り組みの推進

令和元年12月に策定された「第6期 御船町総合計画」に示された「わくわくプロジェクト」のひとつとして、「吉無田高原リゾートプロジェクト（以下参照）」の構築が位置付けられました。吉無田高原を中心とした地域活性化、観光交流の推進にあたっては、第6期 御船町総合計画と本計画が連携しながら、同プロジェクトの推進を図っていくことにより実現していくものとします。

### ●大自然で楽しみ、癒される！ 吉無田高原リゾートプロジェクト

上野吉無田ICの開通でアクセス性が向上した吉無田高原地域に、自然をいかしたマウンテンバイクやトレイルランなどのスポーツイベントを誘致し、スポーツツーリズムによる賑わいを創出します。また、民間資本等の活用により、吉無田高原の中で、自然に触れることができる体験コンテンツや宿泊などができる仕組みを構築し、自然と共存した吉無田高原バージョンのリゾート化を図ります。

### ③ 地域の農産品や林産品の積極的な PR と活用、販売の推進

田代地区の豊かな自然が育み、地元農家や事業者が精魂込めて作り上げる農産品や林産品を町内、町外問わず広く PR していくとともに、御船町、田代地区ならではの地元産品としてのブランディング戦略を立案し、地域ぐるみ、町ぐるみでの積極的、戦略的な PR や、販売を推進していきます。



■ブルーベリー



■吉無田高原そばの花

#### 【推進する取り組みの例】

- 田代地区で栽培される特産品や、それを材料とした加工品などの PR の実施
- 「御船のいさぎ」認定特産品の認定の増加
- 伐採した竹林の一部製品化（竹炭窯再生、竹炭づくり、竹製品づくり）の技術継承の推進（竹林再生、荒廃竹林解消）
- 有害鳥獣対策を念頭に置いたジビエ食材の活用、商品開発の検討

#### ●御船のいさぎ

町長が、御船町の地域資源を活用し、製造者及び制作者並びに生産者の思いあふれる創意工夫された食品・加工品、工芸品及び農産物を御船町特産品「御船のいさぎ」として認定する制度。広く町内外の消費者に対する情報発信等を行うことにより、地域経済の活性化と本町の認知度向上を図ることを目的としている。



#### ④ 耕作放棄地等の未利用地の安全管理と積極的利用

田代地区には豊かな自然が残っていますが、これらの自然は人との共生により育まれてきたものです。例えば、田代地区をはじめとする豊かな水と気候を利用した農業中山間地域の水稲と露地野菜の作付農地は、生物多様性の保全を担う貴重な自然資源でもあります。

しかし、一方では、耕作放棄地や空き地などによる土地の荒廃等が見られ、このままでは自然の質が低下していくことも危惧されます。これらの課題の解決にあたっては、クリアすべきハードルも多くありますが、地元、団体、行政が連携して、ひとつずつ課題を解決しながら、未利用地の有効利用などアイデアを積極的に出し合っ、可能な限りの対策を講じていきます。

また、不法投棄や土地への不法侵入など、地域の安全を第一に防犯体制を確立し、パトロールなどを行っていきます。



■吉無田の耕作放棄地を活用したそばの種まき

#### 【推進する取り組みの例】

- 冬季湛水などの推進による地下水、生物多様性等の保全
- 林地崩壊箇所の点検や、崩壊箇所等の植栽による環境保全・創出型の土砂流出対策の推進
- 農道の点検、修理、草刈り等の実施
- 耕作放棄地の共同管理による水田作付けの実施（洪水調整機能の維持）
- 植物の植付けによる地域の景観の向上と施肥管理の推進
- 高齢者が作業しやすい軽作業により栽培可能な農作物の検討
- 農業の担い手の確保と育成の推進
- 地域と町が協働した農業振興の推進
- 景観形成や特産品開発、観光資源となりうるような耕作放棄地の有効利用の推進
- 耕作放棄地の体験農園、貸出農園、観光農園としての活用の推進

## ⑤ 秩序ある地域づくりに向けた町、団体、関係機関が連携した各種取り組みの推進

田代地区の自然資源や観光資源、町民生活の場として適切に維持されていくように、町民参加による行政のまちづくり施策を積極的に推進していくとともに、地元や団体による自然環境保全や健全なまちづくりに対する機運を高めて、秩序ある地域づくりを実現していきます。

また、生物多様性が保全され、活気あふれる持続可能な地域づくりのために、可能な限り過度な経済的・労力的な負担がかからないように、各主体が連携し、工夫しながら取り組める環境づくりを進めることとします。

### 【推進する取り組みの例】

- 町道、林道等の草刈りや側溝の土砂の除去、公民館等の維持管理に資する活動の推進
- 地域の各種課題に対する認識の共有化と改善策の提案、各機関への改善要請の実施
- 不法投棄や乱開発などへの地域ぐるみでの監視や、関係機関への速やかな報告、相談の実施
- 地域住民、団体、町、県、国などが連携した、各種取り組みに対する人員確保や、各種補助事業などの活用による活動資金確保の充実
- 公共施設跡地などを活用した団体や地域活動の活動拠点整備の推進



■ 吉無田高原からの景色

#### 4. 地域連携保全活動計画の推進方策

本計画を推進するにあたって、「御船町地域連携保全活動協議会」を設置し、活動計画の実施状況を定期的に報告するとともに、情報を共有します。

また、活動にあたっての課題がある場合には、協議会メンバーや必要な関係機関に協力を仰ぎ、知恵を出し合ったり、支援策の実施を検討し、課題解決に向けた合意形成を図ります。

併せて3年を目途に計画の進捗状況について確認し、計画内容に不具合が生じた場合は、計画の変更や補完すべき内容について提案を行うものとします。

さらに、協議会での進捗状況については、町のホームページや広報などにより町民に広く公表していくこととします。



■ 生物多様性の保全に向けた地域連携保全活動推進の概念図

■ 御船町地域連携保全活動協議会のメンバー

区分	組織等
行政機関	御船町
NPO・町民団体等	特定非営利活動法人愛郷吉無田、御船町地域おこし協力隊
地域住民・地元組織	御船町区長会、七滝土地改良区、吉無田土地利用組合

---

## 【図面出典一覧】

### ●道路網図

「熊本県道路管内図」（熊本県・市町村共同行政情報インターネット地図公開システム）  
「国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省国土政策局）をもとに編集・加工  
国土地理院の基盤地図情報を加工して作成

### ●土地分類図

「国土数値情報（土地利用細分メッシュデータ）」（国土交通省国土政策局）をもとに編集・加工  
「国土数値情報（河川データ）」（国土交通省国土政策局）をもとに編集・加工  
「国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省国土政策局）をもとに編集・加工  
国土地理院の基盤地図情報を加工して作成

### ●公共施設等位置図

「国土数値情報（公共施設データ）」（国土交通省国土政策局）をもとに編集・加工  
「国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省国土政策局）をもとに編集・加工  
国土地理院の基盤地図情報を加工して作成

### ●地形分類及び水系図

「5万分の1地形分類基本調査（地形分類図）御船・砥用」（全国国土調査協会）  
「国土数値情報（河川データ）」（国土交通省国土政策局）をもとに編集・加工  
国土地理院の基盤地図情報を加工して作成

### ●表層地質図

「5万分の1地形分類基本調査（表層地質図）御船・砥用」（全国国土調査協会）  
国土地理院の基盤地図情報を加工して作成

### ●現存植生図

「第2回～第5回自然環境保全基礎調査」（環境庁）  
国土地理院の基盤地図情報を加工して作成

### ●レクリエーション位置図

「熊本県・御船町のお出かけ・観光情報サイト」（御船町ホームページ）  
「熊本県公式観光サイト」（熊本県観光物産課ホームページ）  
「熊本県総合博物館ネットワーク」（熊本県博物館ネットワークセンターホームページ）  
「環境アセスメントデータベース」（環境省ホームページ）  
国土地理院の基盤地図情報を加工して作成



---

## 御船町地域連携保全活動計画

発行：令和2年6月

編集：御船町役場 環境保全課

熊本県上益城郡御船町大字御船 995 番地 1

TEL 096-282-1604

<http://www.town.mifune.kumamoto.jp/>